

# YURIHAMA

広報 ゆりはま



2026

4

vol.259

## Contents

- 羽衣石城跡などが国史跡に指定
- 令和8年度予算
- 事業者支援制度

「外国人防災・交流会」を3月1日に中央公民館で行い、参加者はやさしい日本語とイラストを使った防災カルタを体験しました。(関連記事は26ページ)



う え し じょう      じゅうまんじじょう  
「羽衣石城跡」 「十万寺城跡」  
ばんじろじょう  
「番城城跡」 が国の史跡に指定  
～戦国時代の東伯耆の覇権をめぐる拠点城郭～

令和8年2月17日、町の歴史を象徴する「羽衣石城跡」および関連する「十万寺城跡」「番城城跡」が、国の史跡に指定されました。この指定は、戦国時代の緊迫した軍事情勢を伝える遺構が、全国的にも極めて良好な状態で一体的に保存されている点が評価されたものです。

町では、この「生きた歴史」の本質的価値をさらに明らかにするため、今後も体系的な調査研究を継続するとともに、誰もが歴史に触れられる適切な整備・公開に向けた取り組みを推進します。

本特集では、東伯耆の覇権をめぐる拠点城郭となった三つの城を紹介します。



### 国史跡指定の歴史的意義

このたびの国史跡指定は、戦国時代の16世紀中ごろから末期にかけて東伯耆を統治した有力国人領主・南条氏の本拠である羽衣石城と、1581(天正9)年前後の織田氏・毛利氏両勢力の激突という緊迫した情勢下で築造された十萬寺城と番城城が、極めて良好な状態で一体的に保存されている点が高く評価されました。

羽衣石城跡については、発掘調査により16世紀の遺物が多量に出土し、中世城館としての歴史的価値が確認されました。その後、航空レーザ測量による赤色立体地図の解析を経て、羽衣石城跡および十萬寺城・番城城の遺構が明確になり、その学術的価値が全国的な水準に達していることが実証されました。

### 領国支配を支えた

#### 地理的優位性

羽衣石城は、標高372m

の羽衣石山頂部に構築された山城です。城跡からは、北方に日本海眼下に東郷池や羽合平野を一望でき、遠く西方には秀峰・大山を望むことができます。東伯耆

一帯を見渡すことができ、軍事的・政治的要衝に位置していたことがうかがえます。



羽衣石城上空から東伯耆を望む

### 羽衣石城跡の考古学的特徴

羽衣石城跡は、自然地形を巧みに利用した複数の防御層を形成しており、その遺構は「古城」「二ノ上谷」「八幡平」「上中谷」の、四つの主要な曲輪群に区分されます。

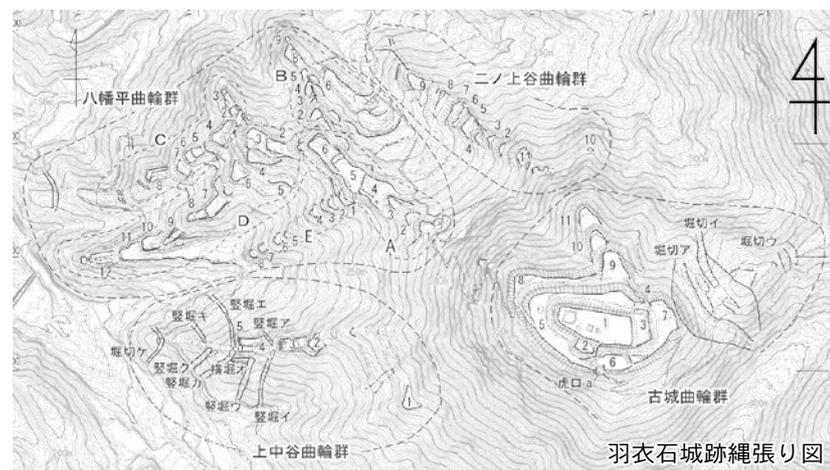
### 【構築様式に見る時代性】

主要部である古城、二ノ上谷、八幡平の各曲輪群には、戦国時代後期以降の織豊系城郭に見られるような大規模な土塁や横堀が確認されず、虎口(出入り口)も限定的です。これらの特徴は、室町時代の南条氏による築城初期の古い構築様式を色濃く残しているといえます。

一方で、上中谷曲輪群は、竪堀や堀切が多用され、曲輪群よりも後、まさに戦いを目前にした極めて緊迫した状況で整備された可能性が高いと考えられます。

### 【出土遺物から見る拠点性】

発掘調査では、備前焼や青花(染付)を中心とした貿易陶磁器が出土し、16世紀中ごろから末期までのものと特定されました。特に、古城曲輪群では飲食に使われた土師器皿が多く確認されたのに対し、八幡平曲輪群では日常的な土師器皿が極めて少ない代わりに、褐釉陶器、天目



羽衣石城跡縄張り図

茶碗、梅瓶、茶臼といった茶事に関連する高級な食器類がまとまって出土しました。これは、八幡平が兵員の駐屯地ではなく、儀礼や政治的交渉を行う、あるいは領主層が居住する「城郭の中核的・文化的空間」であったことを証明しています。

## 十万寺城跡と番城城跡にみる 戦国期の軍事的実像

今回の指定において特に評価されたのが、本城である羽衣石城と、それを包囲・援護するために築かれた十万寺城および番城城との連携関係です。十万寺城跡および番城城跡は、領主による常備的な城郭とは一線を画す特質があります。

### 【十万寺城跡 急造された軍事要塞】

十万寺城は、羽衣石城の南西約850㍎に位置する標高423㍎の十万寺山に築かれています。主郭（曲輪1）には、高さ最大3㍎に達する大規模な土塁が構築され、外周には険しい切岸が設けられています。

発掘調査の結果、曲輪内部には、陶磁器などの生活の遺物も皆無であることが判明しました。これは、居住のためではなく、極めて短期間の軍事作戦のために急造された付城の特徴を示しています。



十万寺城跡切岸（北）



十万寺城跡堀切（東）



十万寺城跡縄張り図

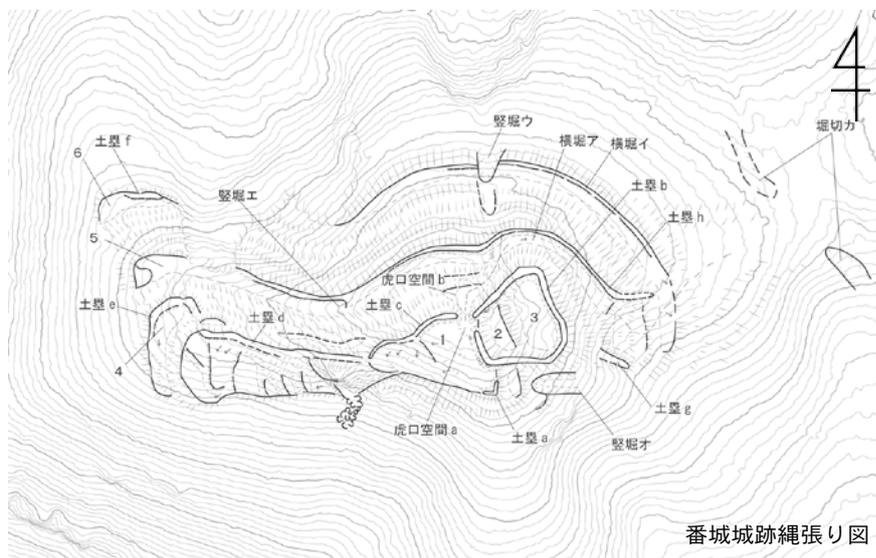
### 【番城城跡 織豊系築城技術の流入】

番城城は、羽衣石城の北東約450㍎の尾根に築かれています。主郭東側の曲輪の四方が土塁で囲まれている点や、東西に延びる長い土塁、さらに二重の横堀といった構造は、県内の領主が築いた城郭には類例がなく、近畿地方を中心とした織豊系城郭の影響を強く受けたものです。これは、中央勢力の軍事的思想がこの地に直接的に投影されたことを示すものです。

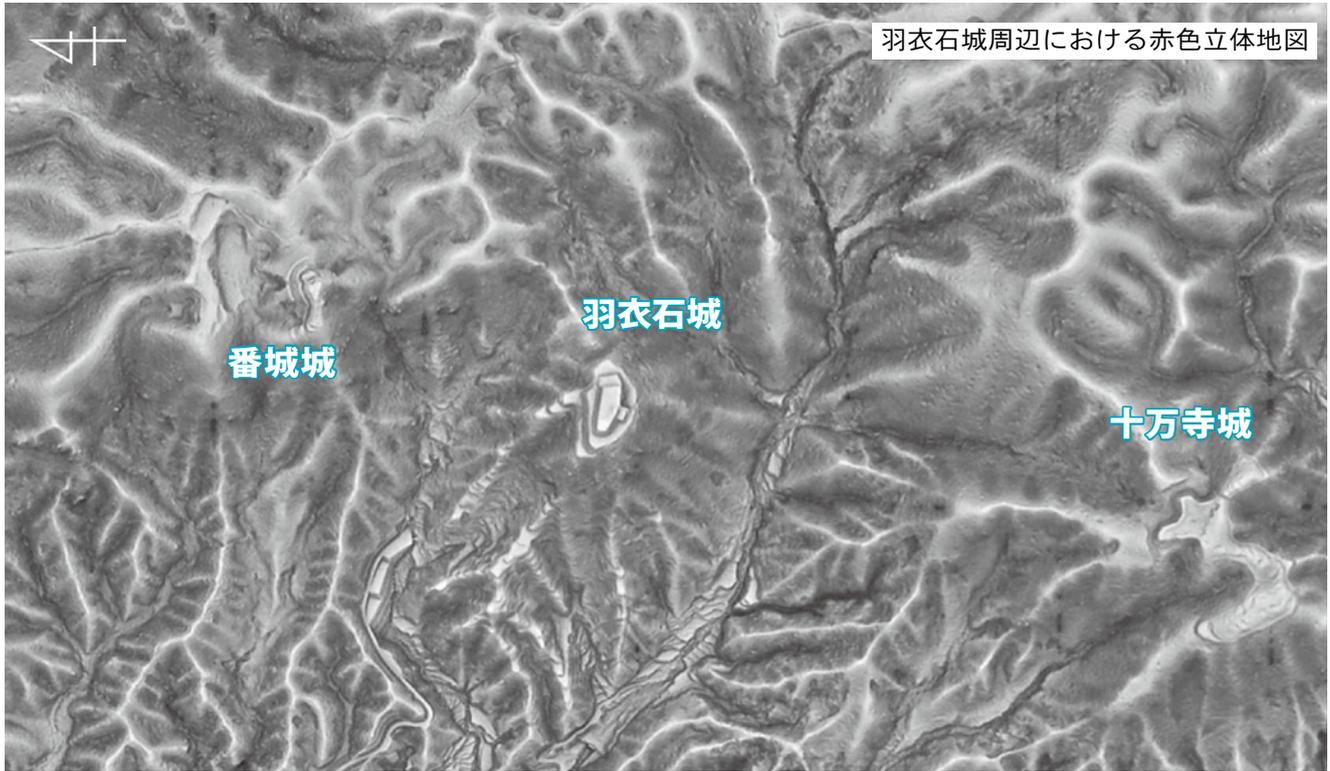
### 今後の展望と保護の指針

羽衣石城跡および十万寺城跡・番城城跡は、戦国時代の緊迫した軍事情勢や築城技術の変遷を今に伝える、歴史遺産です。

町では、これらの史跡の本質的価値をさらに明らかにするため、今後も調査研究を継続します。また、貴重な遺構を確実に後世へ継承するため、適切に整備し、公開に向けた取り組みを推進します。



番城城跡縄張り図



羽衣石城周辺における赤色立体地図



◇語句解説◇

【国人領主】

地方に根を張り、農民を直接支配していた有力武士。

【赤色立体地図】

航空レーザー照射により、地形の傾斜を赤色の彩度で、尾根と谷を明度で示し、土地の凸凹などを正確かつ立体的に表した地図。

【曲輪】

尾根などを平坦にした空間。

【織豊系城郭】

織田信長・豊臣秀吉とその配下によって築城された城郭。

【土塁】

敵の攻撃、侵入を防ぐため、城の外周や曲輪の周囲に土を盛って固めた施設。

【横堀】

曲輪の周りや等高線に沿って掘られた堀。

【縦堀】

山の斜面に沿って山の上から下方向へ、縦に掘られた堀。

【堀切】

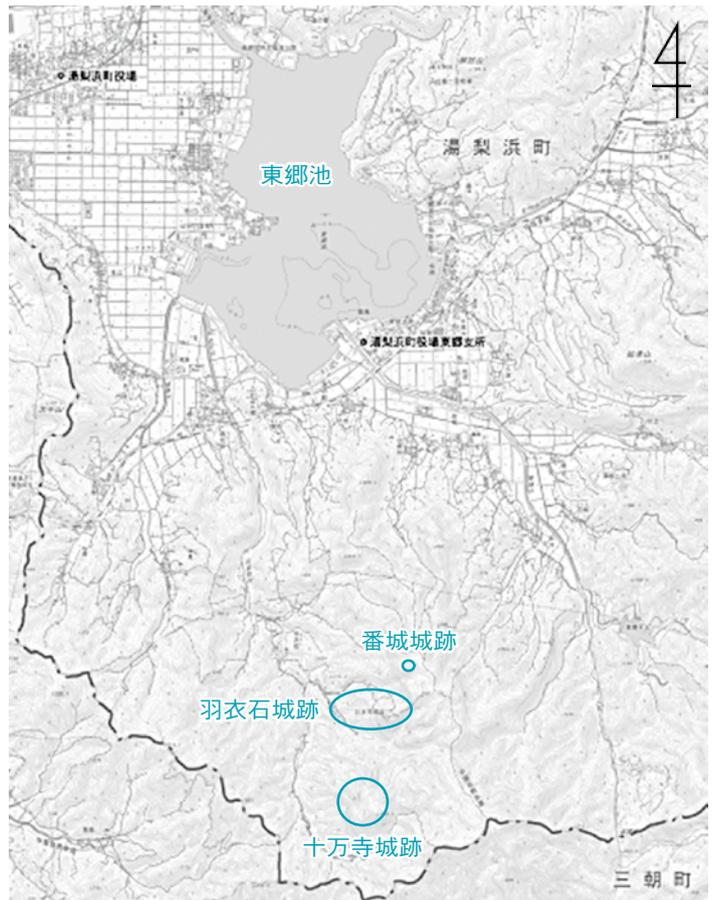
敵の侵入を防ぐために山の尾根を切断して堀としたもの。

【主郭】

城の中核となる曲輪。本丸とも呼ばれる。

【切岸】

斜面を削って人工的な急傾斜の断崖絶壁を造り出した防御施設。



▲湯梨浜町全図

# 令和8年度予算

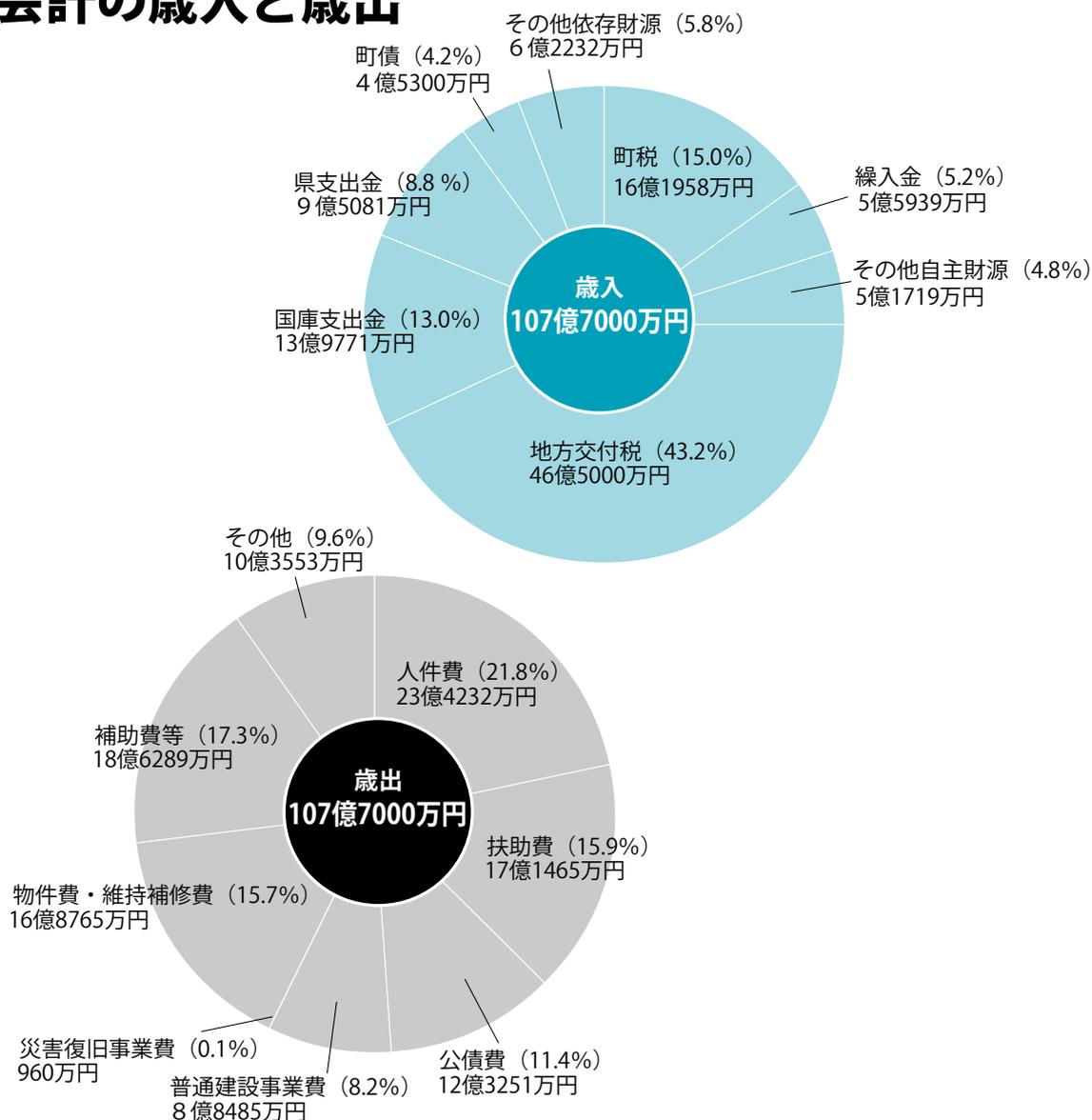
令和8年度予算が、町議会の審議を経て可決されました。一般会計の歳入と歳出の内訳などを中心にお知らせします。詳しい内容については町ホームページをご覧ください。  
【問い合わせ】 役場総務課 (TEL 35-3115)

## ■ 予算の種類

予算とは、町の1年間の収入(歳入)と支出(歳出)の計画を示すものです。町では、予算を3種類に分けて管理しています。

区分	予算額	主な内容
一般会計	107億7000万円	福祉や教育など、基本的な事業を管理する会計
特別会計	41億7336万円	国民健康保険や介護保険など、一般会計とは区別が必要な事業の会計
企業会計	22億6122万円	国民宿舎、水道や下水道といった主に料金収入で運営している事業の会計
合計	172億458万円	

## ■ 一般会計の歳入と歳出



町民1人当たりの歳入・歳出額は67万318円(令和8年2月末現在の人口で算出)

## ■特別・企業会計の予算

特別会計	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	76万円
高齢者及び障がい者住宅整備資金貸付事業特別会計	401万円
国民健康保険事業特別会計	16億8225万円
後期高齢者医療特別会計	3億3322万円
介護保険特別会計	21億4105万円
温泉事業特別会計	874万円
長瀬財産区特別会計	74万円
橋津財産区特別会計	40万円
宇野財産区特別会計	86万円
舎人財産区特別会計	6万円
東郷財産区特別会計	118万円
花見財産区特別会計	9万円
合 計	41億7336万円
企業会計	
国民宿舎事業特別会計	3億7311万円
水道事業会計	4億1135万円
下水道事業会計	14億7676万円
合 計	22億6122万円

令和8年度の一般会計の予算額は、前年度と比べて5・2%減の107億7000万円です。限られた財源の中で、町の持続的な発展を目指し、子育て、教育や生活基盤の整備に力を入れるものとして編成しました。

歳入のうち、町税は給与所得や新築家屋の増加などにより前年度比3・2%増の16億1958万円、地方交付税は前年度同額の8億9445万円となりました。

歳出では、人件費、扶助費と公債費を合わせた家計の固定費に当たる義務的経費が同2・2%増の52億8948万円となりました。一方、道路の建設や施設の改修など、将来のまちづくりの基盤となる投資的経費は、大型事業の終了により、31・6%減の

## 令和8年度主な事業

### ▼感震ブレーカー設置事業補助金(180万円)

地震発生時の火災対策として、揺れを感知して自動で電気を遮断する感震ブレーカー設置費用を補助します。

### ▼アロハフレンドシップ補助金(1,240万円)

ハワイ郡との姉妹都市提携30周年を記念した交流事業などを行います。

### ▼地域共創型観光推進事業(501万円)

温泉資源を活用したフルーツ栽培に向けた実施計画を策定します。

### ▼公園管理臨時経費(4,407万円)

東郷湖畔公園トイレの建て替えと駐車場などの周辺整備を行います。

### ▼小中学校管理臨時経費(3,213万円)

町立小中学校の屋内運動場に空調設備の整備を進めるための基本設計を行います。

### ▼文化財保護臨時経費(438万円)、

### 文化財関連施設等臨時経費(1,150万円)

羽衣石城跡などの国史跡指定を記念したシンポジウムの開催のほか、羽衣石城跡の案内看板や歩道を整備します。

# 事業者支援制度

創業、新事業進出、販路開拓や雇用に関する各種補助制度をご紹介します。内容や申し込み方法などの詳細は、役場産業振興課（Tel 35-5383）にお問い合わせください。

## ① 雇用促進奨励金

町内に住所を有する▼シニア世代（55歳以上の人）▼子育て世代の女性（18歳までの子どもがいる女性）▼就職氷河期世代（昭和45年4月2日から昭和60年4月1日までの間に生まれた人）▼移住定住者（県外に1年以上居住していた人）を正規雇用した町内事業者を支援します。

### ■対象者

次の要件を全て満たす事業者

- ①町内に事業所（公的団体などは除く）を有すること
- ②雇用保険法の適用事業の事業者であること
- ③雇用促進計画を町に認定された日から6カ月以上継続雇用していること
- ④他の被雇用者を事業者の都合によって解雇していないこと
- ⑤町税および公共料金を滞納していないこと
- ⑥貸金台帳などの法定帳簿類を備え付けていること
- ⑦貸金の支払いが遅滞なく行われていること

### ■対象となる被雇用者

次の要件を全て満たす町内在住者

- ①雇用保険の被保険者
- ②事業主が個人事業者の場合、事業主の三親等以内の親族でない人

■奨励金の額 1人につき20万円

## ③ 創業・販路開拓支援補助金

創業や販路開拓を目指す事業者が、町商工会や金融機関などのサポートを受けて事業計画を作成し、審査で採択となった事業計画の取り組みを支援します。

### ■対象者

町内在住の個人事業者または町内に所在地と営業の本拠がある中小事業者

### ■補助金額

- ①創業・新しい分野への進出のための事業  
＝必要経費の2分の1（上限50万円）
  - ②販路開拓のための事業  
＝必要経費の2分の1（上限20万円）
- ※ただし、事業承継に伴う事業と認められる場合は、必要経費の3分の2を支援します。

## ② チャレンジショップ支援奨励金

空き店舗や空き家などを借りて開店する人に対して、その賃借料の一部を補助します。

### ■対象者

次の要件を全て満たす人

- ①町内の空き店舗などで小売業、サービス業、飲食業などを開業する人（風俗関連業種など一部該当しない業種があります）
- ②空き店舗などの所有者と同一世帯および三親等以内の親族でない人
- ③町税および公共料金を滞納していない人
- ④商工会などの町内の公共的団体に加入している人

### ■奨励金の額

空き店舗などで開業する場合の賃借料（住居部分を含む）を奨励金として交付  
※補助率2分の1、限度額月5万円、交付期間1年間。町有施設への出店の場合、補助率10分の10、限度額月10万円、交付期間2年間。

## 7 企業拡充奨励金

事業規模拡大を目的に、施設の増設または移設を行う町内事業者を支援します。

### ■対象者

施設の増設または移設のための投資額が1千万円以上（増設の場合は増設部分のみ）で、町税および公共料金を滞納していない事業者

### ■奨励金の額

新たに賦課された固定資産税の3カ年分の額

## 8 企業立地促進奨励金

町内への進出を目的に、施設を新設する事業者を支援します。

### ■対象者および奨励金の額

次のとおり、新たに賦課された固定資産税の3カ年分の額を交付します。

- ①施設の新設のための投資額が3千万円以上で、新規常用雇用者数が10人以上の事業者  
＝新たに賦課された固定資産税の額内
- ②施設の新設のための投資額が3千万円以上で、新規常用雇用者数が4人以上9人以下の事業者  
＝新たに賦課された固定資産税の額に3分の2の割合を乗じた額内
- ③施設の新設のための投資額が3千万円以上の事業者  
＝新たに賦課された固定資産税の額に2分の1の割合を乗じた額内
- ④申請日以前から町内に住所を有し、施設の新設のための投資額が1千万円以上で、新規常用雇用者数が1人以上の事業者  
＝新たに賦課された固定資産税の額内
- ⑤申請日以前から町内に住所を有し、施設の新設のための投資額が1千万円以上の事業者  
＝新たに賦課された固定資産税の額に2分の1の割合を乗じた額内

## 9 マル経融資利子補給補助金

マル経融資（小規模事業者経営改善資金）を借り入れた町内小規模事業者の支払う利子の負担を軽減します。

### ■補助金額

（株）日本政策金融公庫に支払った利子額の2分の1以内の額（延滞に係る利子は除く）

## 4 企業立地事業補助金

新たに事業を開始する事業者や規模拡大を行う事業者の工場・事業所などの新設・増設または移設する際の設備投資に係る費用の一部を支援します。

### ■対象業種

製造業、ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、インターネット付随サービス業、自然科学研究所、デザイン業、機械設計業、職員教育施設・支援業、町の経済の活性化に寄与するものとして町長が認める業種

### ■補助要件

次のいずれかの要件を満たすこと

- ①投資額3千万円以上（固定資産への投資額および5年間分の賃借料の合計）
- ②雇用者数が3人以上純増または雇用維持＋付加価値額の伸び率が年4%以上

### ■補助金額および補助率

補助金額は次の①～④の合計額で、上限は5千万円です。

- ①固定資産取得費用の補助  
＝補助率10%（工場などの新設、規模拡大を目的とした増設または移設事業のため、土地・家屋・償却資産の取得に要する費用）
- ②初年度リース・賃借料の補助  
＝補助率25%（契約期間5年以上のもの）
- ③少額資産取得費用の補助  
＝補助率10%（20万円未満の資産）
- ④人材確保費用の補助  
＝補助率25%（1人当たり15万円、合計45万円が上限）

## 5 小口融資保証料補助金

町中小企業小口融資を借り入れた町内事業者が支払う保証料の負担を軽減します。

### ■補助金額

県信用保証協会に納付した保証料の2分の1以内の額

## 6 小口融資利子補給補助金

町中小企業小口融資を借り入れた町内事業者が支払う利子の負担を軽減します。

### ■補助金額

金融機関に支払った利子額の2分の1以内の額（延滞に係る利子は除く）

# 各種予防接種費用を 助成します

町では、感染症のまん延防止などを目的に、次の予防接種に要するワクチン接種費用を助成しています。

## 带状疱疹ワクチン

带状疱疹は、過去に水痘にかかった時に体の中に潜伏した水痘带状疱疹ウイルスが再活性化することで発症します。合併症の一つに、皮膚の症状が治った後にも痛みが残ることがあり、日常生活に支障をきたすこともあります。

■対象者 町内在住で、次のいずれかに該当する人

※過去に接種済みの人を除く

- ①年度内に65歳になる人
- ②60歳から64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能

障がいのある人

経過措置として、令和11年度まで、当該年度内に70、75、80、85、90、95、100歳になる人も対象となります。

接種券は、5月上旬までに送付する予定です。接種券が届く前に予防接種を受けたい人は、役場健康推進課にご連絡ください。

■助成期間 4月1日から令和9年3月31日まで

## ■ワクチンの種類

生ワクチンと組換えワクチンの2種類があり、接種できる条件や接種回数などが異なる

ります。接種後には、接種部分の痛みや赤みなどの症状が起ることがあります。詳しくは、接種券に同封の説明書や町ホームページをご覧ください。

## ■自己負担額

▼生ワクチン 4千円

▼組換えワクチン 1回当たり1万円

※生活保護世帯は自己負担額が免除されます。

## 高齢者肺炎球菌ワクチン

「肺炎球菌」という細菌によって引き起こされる病気を

予防するワクチンです。

■対象者 町内在住で、次のいずれかに該当する人

※過去に接種済みの人を除く

①65歳の人

②60歳から64歳で内臓系基礎疾患（心臓、腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルス）による免疫機能障がいのある人

## ■助成期間

①の人 65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日の前日まで

②の人 4月1日から令和

9年3月31日まで

### ■ワクチンの種類

4月から、定期予防接種で使用するワクチンが23価肺炎球菌莢膜ポリサツカライドワクチンから沈降20価肺炎球菌結合型ワクチンに変更になります。どちらも肺炎の重症化予防効果が認められていま

すが、対応する肺炎球菌の血清型に対する有効性などの観点から、ワクチンが変更となりました。接種後の副反応として、接種した部分の痛みや腫れ、筋肉痛などの症状が起こることがあります。

※3月までに接種券が届いている人も、接種券の交換は不要です。そのまま医療機関でご利用いただき接種を受けることができます。

### ■自己負担額 3千円

※生活保護世帯は自己負担額が免除されます。

### 風しんワクチン・

### 麻しん風しん混合ワクチン

風しんは、免疫を持たない妊婦が感染すると、赤ちゃんが白内障、先天性心疾患、難

聴を主な症状とする「先天性風しん症候群」を発症する可能性があります。また、妊婦

が麻しんに感染すると、流産・早産につながる恐れがあります。町では、母体と赤ちゃんの健康を守るため、任意接種による費用の一部を助成します。

### ■対象者 町内在住で、次のいずれかに該当する人

- ① 妊娠を希望する女性で、風しん抗体価が低い人
- ② 妊婦の夫
- ③ 妊婦の同居者
- ④ 妊娠を希望する風しん抗体価の低い女性の同居者で、風しん抗体価の低い人

### ■助成期間 4月1日から令和9年3月31日まで

### ■助成額 ワクチン接種費用の3分の2（上限8千円）

※生活保護世帯は接種費用を全額助成します。

### ■手続き

医療機関で接種費用を支払った後、役場健康推進課または東郷・泊各支所で請求手続きをしてください。後日、

指定口座へ助成金を振り込みます。

### ■必要なもの

ワクチンを接種した医療機関の領収書、印鑑、振り込みを希望される預金通帳、妊婦の母子手帳（対象者②③）、風しん抗体価検査結果が分かるもの（対象者①④）

### ■対象者④の人は、妊娠を希望する女性と本人両方の検査結果が必要です。

### 子宮頸がん予防ワクチン

HPV（ヒトパピローマウイルス）ワクチンは子宮頸がんを起しやすいうイルスの感染を防ぐことができるワクチンです。

### ■対象者 町内在住で、小学6年生から高校1年生相当の女子

※接種券は、中学1年生になる人に郵送します。

### ■助成期限

小学校6年生になる年度の初日から高校1年生相当になる年度の末日まで

### ■自己負担額 無料

### ■HPVワクチンについて

間隔を空けて9価HPVワクチンを2回または3回接種します。接種時の年齢によって接種のスケジュールが異なります。詳しくは、接種券に同封の説明書で確認いただくか、接種する医療機関でご相談ください。接種後には、多くの人に接種部位の痛みや腫れ、赤みなどの症状が起こることがあります。まれですが、重いアレルギー症状・神経系の症状などが起こることがあります。

### ■その他

※2価または4価HPVワクチンの定期予防接種は3月末で終了しました。

### ■窓口

厚生労働省が予防接種や感染症全般に関する相談窓口を設置していますので、ご利用ください。

### ■お問い合わせ

役場健康推進課  
(TEL)35-5375

### ■窓口

厚生労働省「感染症・予防接種相談窓口」  
(TEL)0120-9951956、  
平日9時～17時、土日・祝日、年末年始は除く

### ■お問い合わせ

役場健康推進課  
(TEL)35-5375



# 人事異動

町職員の人事異動をお知らせします。  
（内は旧職です。）

## ◆異動 4月1日付

【議会事務局】▼局長 吉野和男（農業委員会事務局長）

【出納室】▼参事 蔵本幸代（出納室主幹）

【総務課】▼課長 林紀明（健康推進課長）▼防災・選挙担当参事 川崎哲也（教育総務課長補佐）▼財務管理・行革担当参事 松嶋一将（まちづくり企画課長補佐）▼主事（条件付） 尾坂延軌

【まちづくり企画課】▼課長 尾崎寿彦（総務課財務管理・行革担当参事）▼課長補佐 宮脇和宏（生涯学習・人権推進課スポーツ振興係長）▼主事（条件付） 遠藤滯

【デジタル・みらい戦略課】

▼DX担当参事 金田涼（デ

ジタル・みらい戦略課長補佐）

▼課長補佐兼みらい創造係長 音田将人（デジタル・みらい戦略課みらい創造係長）▼DX広報係長 森達彦（デジタル・みらい戦略課主事）▼主事（条件付） 安梅七彩

【町民生活課】▼課長 前田知代（福祉課長）▼税・環境住宅担当参事 嶋田早智子（町民生活課長補佐兼評価係長）▼課長補佐兼賦課徴収係長 會見典恵（町民生活課課徴収係長）▼評価係長 小松泰幸（デジタル・みらい戦略課DX広報係長）▼住民戸籍係長 河村加奈（教育総務

課学校教育係長）▼環境住宅係長 谷岡雅也（町民生活課環境住宅係副主幹）▼主事 音田直希（デジタル・みらい戦略課主事）▼主事（条件付） 木村舞

【子育て支援課】▼課長 山下宗則（町民生活課税・環境住宅担当参事）▼主幹 杉原美鈴（議会事務局長・役職定年）▼保健師 増田麻弥（総務課付保健師）

【はわいこども園】▼保育教諭 竹長峻介（とうごうこども園保育教諭）▼保育教諭（条件付） 磯江咲希

【たじりこども園】▼主幹保育教諭 高松友美（まつざきこども園主幹保育教諭）▼保育教諭 洲濱育実（とうごう

こども園保育教諭）▼主任調理員 清水ますえ（はわいこども園主任調理員）

【あさひこども園】▼保育教諭（条件付） 岩本心

【わかばこども園】▼保育教諭 中山小紅（たじりこども園保育教諭）

【とうごうこども園】▼主幹保育教諭 山根友梨花（たじりこども園主幹保育教諭）▼保育教諭 江尻礼夢（わかばこども園保育教諭）▼保育教諭 津村奈津美（総務課付保育教諭）▼保育教諭（条件付） 本田亜瑠

【まつぎきこども園】▼主幹保育教諭 山下直美（とうごうこども園主幹保育教諭）▼保育教諭（条件付） 奥田



## 吉川副町長が退任

吉川寿明副町長が3月31日をもって退任されます。

吉川氏は令和4年4月に副町長に就任。4年にわたって町行政の発展に貢献されました。

敦美

### 【産業振興課】

▼主事 森田 盛也(まちづくり企画課主事)

▼主事(条件付) 福庭翔龍

### 【建設水道課】

▼上水道係長 藤田晋也(町民生活課環境住

宅係長)▼主事 金涌龍一(福

祉課主事)

### 【健康推進課】

▼課長 岸田 哲夫(総務課防災・選挙担当

参事)▼保健師 牧野未来(子

育て支援課保健師)▼主事(条

件付) 川上佳奈

### 【福祉課】

▼課長 西田貴頼

(まちづくり企画課長)▼福

祉担当参事兼地域共生社会推

進室長 川崎恵子(福祉課長

補佐)▼課長補佐 谷岡弘栄

(町民生活課住民戸籍係長)

▼主事(条件付) 石田磋歩

▼保健師(条件付) 土海祥

子▼保健師(条件付) 平田

朱音▼主任介護支援専門員

米増陽子(社会福祉協議会)

### 【農業委員会】

▼事務局長 村岡正憲(生涯学習・人権推

進課湯梨浜みんなのげんき館

担当参事兼中央公民館長)▼

主幹 中村武史(農業委員会

副主幹)

▼課長補佐兼

管理係長 西川栄子(福祉課

参事兼地域共生社会推進室

長)▼学校教育係長 石田美

佐都(健康推進課主事)

### 【生涯学習・人権推進課】

▼主幹兼スポーツ振興係長

石本義之(町民生活課長・役

職定年)

### 【中央公民館】

▼生涯学習・

人権推進課湯梨浜みんなのげ

んき館担当参事兼中央公民館

長 山本達也(生涯学習・人

権推進課湯梨浜みんなのげん

き館長兼中央公民館泊分館主

幹兼しおさいプラザとまり主

幹)▼生涯学習・人権推進課

湯梨浜みんなのげんき館長兼

中央公民館泊分館主幹兼しお

さいプラザとまり主幹 米増

祐一(町民生活課主幹兼東郷

支所地籍整備班主幹)

### 【総務課付】

▼副主幹 中尾

陽一(町民生活課賦課徴収係

副主幹)▼主事 山根絵梨奈

(出納室主事)▼主事 西田

千尋(産業振興課主事)▼主

事 岡本めぐみ(福祉課主事)

▼主事 穴戸みなみ(子育て

支援課主事)▼保育教諭 金

盛美穂(はわいこども園保育

教諭)▼保育教諭 森美咲(は

わいこども園保育教諭)▼保

育教諭 柏友梨(たじりこど

も園保育教諭)▼調理員 金

田陽香(たじりこども園調理

員)

### ◆退職3月31日付

▼山田志伸(総務課長)▼香

川佐織(子育て支援課長)▼

武部好行(建設水道課上水道

係長)▼米塚美智代(総務課

付主幹)▼洞ヶ瀬以津子(福

祉課保健師(再任用)



## 第27回ハワイアンフェスティバル

# ハワイ in ゆりはま

「第27回ハワイアンフェスティバルハワイ in ゆりはま」を7月4日（土）と7月5日（日）の2日間、ハワイアロハホールで開催します。

全国のフラダンス愛好家による発表会やハワイアンアーティストによるコンサート、ハワイアン教室など、楽しみながらハワイの文化に触れることができます。

7.4 (土)

ウェルカムコンサート

17時～19時30分

7.5 (日)

アロハステージ in ゆりはま

10時～17時

ハワイ in ゆりはまコンサート

18時～19時30分

■両日もとも入場無料ですが、7月5日（日）の観覧には整理券が必要です。観覧を希望される人は4月30日（木）までにお申し込みください。申し込み多数の場合は抽選となります。

■時間はエントリー数などにより変動することがあります。

【申し込み・問い合わせ】ハワイアンフェスティバルハワイ in ゆりはま実行委員会事務局・役場産業振興課内（Tel 35-5382）

## 町民交流会

ハワイ島ゲストの皆さんとの交流会を開催します。ハワイの文化と間近に触れ合う貴重な機会です。申し込み不要ですのでぜひご参加ください。

日時 7月2日（木）19時～

参加費 無料

## ハワイアン教室

本場ハワイのアーティストから、フラダンスやウクレレなどの指導を受けることができます。

日時 7月4日（土）

◇フラダンス教室（上級・中級）

◇フラダンス教室（初級）

◇ウクレレ教室

◇ハワイ風アクセサリ作り教室

各教室の開始時間などにつきましては、右記二次元コードからご確認ください。



申込期限 4月30日（木）

※申し込み多数の場合は抽選となります。

## ◆ 災害発生から72時間生きる

# ◆ G72 ボックス受入備蓄協定を締結

2月27日に県内の15町村は、ガーディアン72災害支援プロジェクト（株）ミューチュアル・エイド・セオリーと災害時の避難生活に必要な備蓄に関する協定を締結しました。

「G72ボックス」は災害発生から3日間（72時間）に必要なアルファ米や飲料水、下着、衛生用品などの備蓄品75品目を1人分にまとめた箱で、この事業に協賛する企業や団体から無償で提供されるものです。この箱をあらかじめ町内の指定避難所などに備蓄しておくことで、災害時には避難所での仕分け作業の負担が軽減され、即座に被災者のもとに届けることができます。この「ガーディアン72」プロジェクトは全国の自治体に展開されており、県内の全町村が賛同して協定の締結を行うのは鳥取県が初となります。



災害時に必要な75品目をまとめた「G72ボックス」と協定を締結した県内15町村長ら

# 令和7年度 町体育協会表彰

【問い合わせ】町教育委員  
員会生涯学習・人権推進課  
(TEL 35-5368)

町のスポーツ振興に功績のある人や、令和7年中に優秀な成績を収めた選手や団体の功績をたたえる町体育協会表彰式が、2月15日に行われしました。表彰を受けたのは次の皆さまです。(敬称および団体選手名略)

喜市、加藤光瀬、小谷詩織、小谷斗真、實田結有、田中駿介、谷岡結弦、根井蒼親▼バドミントン

河本望来▼バレーボール

湖山愛莉、谷田百那▼陸上

安達圭吾、倉永あんじ、佐藤羽海、竹原佑、古川太陽

【小学生/団体】

ミニバスケットボール

米増誠

米原和博

【小学生/個人】

石田夏瑚、植田莉生、河本十至、立木遙大▼剣道

石井健太郎、長田莉香▼水泳

碓龍芽、下田陽詩、西本頼、日置美海、福本乃愛▼ソフトテニス

秋田典舞、谷岡優太郎、山本怜生▼卓球

戸羽彩乃▼テニス

廣江健生

秋田恭

東郷卓球スポーツ少年団

尾島美月、加藤沙徠、實田珠愛、下田悠貴、前田千明、山本蓮、米増花▼ソフトボール

吉田瑞帆▼卓球

清水優那、二宮吏菜▼テニス

山崎詩子▼バスケットボール

石川心優、磯江承太郎、宍戸藤蓮、徳田憐、中田桜鈴、長綱茉咲、長谷川遼、前田響介、牧田つくし、山田晃大、山田裕也、山本靖真、吉村有起人▼バドミントン

門谷咲歩、清水結人、田上青志郎、前田

福羅巧

松村洗希▼ラグビー

中村陽菜子、松本瞭▼陸上

網師本蓮、阿弓穂夏、河原澄弥、長田栞乃、山本愛花▼レスリング

堀本泰治、山口聖輝、山口航輝

【一般/個人】

ゴルフ

吉川勝治、西橋壽美恵、宮下恒子、森下勝、山口むつ代▼剣道

大木清二、國田絢莉、國田一希、國田利江、竹内善一▼水泳

小椋翼、田口直幸、田子貴之、谷岡慎矢、中前雄一郎、西川貴大、米原慎悟▼卓球

森田真綾▼バトントワリン

前田恵舞▼陸上

阿弓兼司、榎田健二、北村弘子、坂口ジャスミン、濱本さくら

【一般/団体】

湯梨浜町水泳部メドレーリレーチーム、湯梨浜町水泳部フリーリレーチーム

湯梨浜町ソフトテニス部

湯梨浜町ソフトテニス部

湯梨浜町バスケットボール部

湯梨浜町バスケットボール部

湯梨浜町バレーボール部

湯梨浜町バレーボール部

湯梨浜町バレーボール部

湯梨浜町バレーボール部

## 地域スポーツ活性化賞

地域スポーツ活性化賞に旭区、中興寺区、藤津区、松崎一区が選出。

旭区スポーツ部長の山本浩司さんは「旭区は長年、ほとんどの町民スポーツ大会に参加してきました。時には毎月開催されるスポーツ大会の選手集めに苦労することもあります。大会内での地域交流、慰労会での親睦が楽しく、参加を続けています。楽しんで参加した結果が、この度の受賞につながったことで、今後の励みとなりました。スポーツ大会を通じて、地域がさらに活性化することを願いながら、これからも元気に楽しんで参加していきたいです」と意気込みを述べました。

住みやすいまちづくりのために

# 湯梨浜町過疎地域持続的発展計画

## を策定しました

【問い合わせ】  
役場まちづくり企画課  
(Tel 35-5304)

町ではこのたび、令和8年度から令和12年度までの「過疎地域持続的発展計画」を策定しました。本計画に基づき、過疎地域に指定されている東郷・泊地域において、総合的かつ持続可能な地域社会の形成、地域活力のさらなる向上を図っていきます。計画書は町ホームページをご覧くださいませ。

### 過疎地域の現状

平成2年に泊地域（旧泊村）、令和4年に東郷地域（旧東郷町）が過疎地域に指定されて以来、種々の過疎施策を進めてきました。しかしながら、両地域とも人口減少に歯止めがかからず、15歳以上29歳未満の若年者比率が減少する一方、高齢者比率は増加し、少子高齢化が進行しています。

泊地域	昭和 55 年	令和 2 年
総人口	3,498 人	2,281 人
15 歳～29 歳人口	671 人	250 人
65 歳以上人口	539 人	852 人

東郷地域	昭和 55 年	令和 2 年
総人口	7,222 人	5,298 人
15 歳～29 歳人口	1,358 人	497 人
65 歳以上人口	1,080 人	1,992 人

(資料：国勢調査)

意見公募（パブリックコメント）を経て、3月議会定例会に上程、可決されました。今後も人口減少が避けられない状況の中、本計画に基づき生活環境の整備や各種行政サービスによる住みやすいまちづくり、移住者増加への積極的な取り組みを推進することにより、人口維持および地域の持続的発展を目指します。

### 策定までの経過と今後の取り組み

計画の策定に当たっては、委員20名から構成される策定委員会を設置し、全3回の委員会で審議を行いました。当該地域の持続的発展について、策定委員および関係者が意見を交わし、計画案をまとめ、町民の皆さんなどからの



町へ答申書を提出する過疎計画策定委員会の坂田克会長（右）と河本定幸副会長（左）

## まちづくり座談会を行っています

【申し込み・問い合わせ】  
役場まちづくり企画課  
(Tel 35-5305)

町では、町民の皆さんに対し、町政に関する情報提供および意見交換を行う「まちづくり座談会」を実施しています。希望される区や団体は、ご希望の項目を選択いただき、お申し込みください。

### ■まちづくり座談会の項目一覧

- ▼生活関連 安全・安心なまちづくり、交通安全対策、ごみの減量と分別、環境保全の取り組み、戸籍・住民基本台帳、固定資産税、野良猫対策、上下水道、道路整備など、消費者生活、ゆりはまネット、デジタル推進
- ▼福祉関連 町立認定こども園と子育て支援策、各種保険制度（国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険）、障がい者への理解、要介護状態とならないための予防、高齢者・障がい者が安心して暮らせる地域づくり
- ▼健康づくり関連 健診の大切さ、健康対策

- ▼産業関連 農林水産業の現状と今後の取り組み、日本型直接支払制度、農産物加工所の利用、商工観光事業
- ▼教育関連 スポーツ振興、歴史文化を後世に、義務教育
- ▼その他 人権を考える、町の財政状況、性別にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくりプラン、ボランティア団体、まちづくり、個人情報保護制度と情報公開制度、地方創生、総合計画、過疎計画

※項目は変更になる場合がございます。最新の項目は町ホームページをご確認ください。



## 人材の地域間交流を促進 コワーキングスペースの 整備を補助



町内で、机、椅子、ネットワーク設備、会議室などの環境を共有しながら仕事や交流を行うことができる場所「コワーキングスペース」を整備する事業を募集します。補助金の交付を希望される場合は、書類をご提出ください。

補助金の要件や提出書類の詳細につきましては、町ホームページでご確認ください。

- 補助対象事業 町内でコワーキングスペースを整備する事業で、令和9年2月19日までに完了する事業
- 補助対象経費 施設整備費、通信環境整備費および什器・機器導入費
- 補助金額 補助対象経費の2分の1で、申請1件につき100万円を上限とします。
- 提出方法 持参または郵送
- 提出先・問い合わせ 役場デジタル・みらい戦略課（〒682-0723 湯梨浜町久留19番地1、TEL 35-5313）

## 空き家などを活用してにぎわいを創出 ゲストハウスやシェアハウス などの整備を補助

町内の空き家や空き店舗などを活用し、ゲストハウスやシェアハウスなどを整備する事業を公募します。補助金の交付を希望される場合は、期限内に書類をご提出ください。

補助金の要件や提出書類の詳細につきましては、町ホームページでご確認ください。

なお、補助金の交付については、審査会における審査により決定します。

- 補助対象事業 町内の空き家や空き店舗などを活用し、ゲストハウスやシェアハウスなどを整備する事業で、令和9年2月19日までに完了する事業。ただし、一般民泊の整備は対象外となります。
- 補助対象経費 調査設計費、改修工事費および家財道具処分費
- 補助金額 補助対象経費の3分の2で、申請1件につき300万円を上限とします。ただし、調査設計費については100万円を上限とします。
- 提出期限 4月27日（月）必着
- 提出方法 持参または郵送
- 提出先・問い合わせ 役場デジタル・みらい戦略課（〒682-0723 湯梨浜町久留19番地1、TEL 35-5313）

## ◇ 国保ドック検診（セットドック・短期ドック）・長寿ドック検診 ◇ 検診申し込みを受け付けています

令和8年度国保ドック検診・長寿ドック検診の申し込みを4月1日（水）から受け付けます。受診を希望される人は、役場健康推進課または東郷・泊各支所窓口でお申し込みください。

### 国保ドック検診

- 対象 次の全ての要件を満たす人
- ①町国民健康保険加入者
- ②令和9年3月31日時点の年齢が40～74歳の人（昭和27年4月2日から昭和62年4月1日生まれの人）
- ③令和6、7年度に国保ドック検診を受診していない人

※受診決定後、受診日までに国保以外の保険に加入した場合は、国保ドックを受診することはできません。

- 定員 120人（先着順）
- 自己負担金
- ▼セットドック（短期人間ドック・脳MRI）  
69歳以下＝15,000円、70歳以上＝8,000円

- ▼短期ドック（短期人間ドックのみ）  
69歳以下＝9,000円、70歳以上＝5,000円

### ■受診できる医療機関

- ▼セットドック（短期人間ドック・脳MRI）  
藤井政雄記念病院、野島病院、三朝温泉病院
- ▼短期ドック（短期人間ドックのみ）  
藤井政雄記念病院

### 長寿ドック検診

- 対象 令和9年3月31日時点の年齢が77歳の人（昭和24年4月2日から昭和25年4月1日生まれの人）
- 定員 15人（先着順）
- 自己負担金 5,000円
- 受診できる医療機関 藤井政雄記念病院

### 【問い合わせ】

役場健康推進課  
（TEL 35-5375）

# 高齢者、障がいのある人を対象に タクシードを交付します

町内で在宅生活をしている人のうち、運転免許証をお持ちでない人で、次の条件のうち、いずれかに当てはまる人を対象に県内で使用できるタクシードを申請月から当該年度末分まで交付します。

## ■条件 次のいずれかに当てはまる人が対象

- ① 65歳以上の人
- ② 要介護3以上の認定を受けている人
- ※②については、運転免許証を所持していても交付の対象となります。
- ③ 65歳未満の身体障害者手帳1、2級・療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級所持者
- ④ 65歳未満の難病患者で特定疾病受給者証を所持している人
- ⑤ 腎臓機能障害があり、透析通院をしている人

## ■助成内容・必要書類

	①または②に当てはまる人	③～⑤のいずれかに当てはまる人
助成内容	申請月から年度末まで1カ月当たり500円×2枚を交付	▼③、④の場合 申請月から年度末まで1カ月当たり500円×2枚を交付 ▼⑤の場合 申請月から年度末まで1カ月当たり500円×4枚を交付
必要書類	▼申請書 ▼代理申請の場合は代理人の身分証明書 ▼対象者の身分証明書 (健康保険証、介護保険証、マイナンバーカードなど) ※②に該当する人は介護保険証が必要です ▼運転免許の取り消し通知書 または運転経歴証明書 ※②に該当する人は不要です	▼身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特定疾病受給者証、更生医療受給者証のいずれか ▼運転免許の取り消し通知書 または運転経歴証明書
	申請・問い合わせ	役場福祉課 長寿福祉係 (Tel 35-5379)

※申請は、東郷・泊各支所でも受け付けています。また、タクシードは年度内で1度しか交付できませんので、ご注意ください。

## 温泉トレーニング助成事業 温泉で介護予防をしよう！

ゆアシス東郷龍鳳閣の温水プールで水中トレーニング事業に参加する人に利用料金の一部を助成しています。水の中であれば足腰への負担が少なく運動することができ、温泉によるリラックス効果もあります。申請は随時受け付けています。



■対象者 町内在住の65歳以上の人で温泉トレーニングの参加に支障がない人。ただし、次のいずれかに該当する人は除きます。

- ① 要支援または要介護認定を受けている人
- ② 医療機関でリハビリを受けている人
- ③ 町が実施する筋力トレーニングやミニデイサービスに参加している人、またはデイサービスやヘルパーのサービスを利用している人

■開催日時 毎週月曜日 14時～14時45分、毎週水曜日 13時30分～14時15分

※春休み・ゴールデンウィーク・夏休み・冬休み期間を除きます。

間は除きます。

### ■利用料金

1回620円(うち300円を助成)

### ■助成券

300円助成券を1人につき12枚配布します。

※1年度に1回限り

### ■助成券使用有効期限

交付を受けた日から起算して6カ月を経過した月の末日までです。ただし、最終の使用有効期限は3月末日までです。

■申請・問い合わせ 役場福祉課 (Tel 35-5379)

## 特殊詐欺を未然に防止 通話録音装置の貸し出し

電話の着信時に「この電話は振り込め詐欺などの犯罪被害防止のため、会話内容が自動録音されます」といったアナウンスを流し、通話内容を自動録音する装置の貸し出しを行います。

### ■対象者

町内にお住まいの人で次のいずれかに該当する人

▼65歳以上の高齢者のみの世帯の人

▼日中に、常に65歳以上の高齢者のみとなる世帯の人

### ■貸し出し期限

令和9年3月31日

### ■費用

貸し出しは無料ですが、装置の使用にかかる電気代、通信料は自己負担となります。

万が一、ご自身の故意または重大な過失により装置を破損した場合は、装置の修理費を負担していただきます。

### ■申込方法

「通話録音装置利用申込書」に必要事項を記入のうえ、役場産業振興課に提出してください。申込書は、役場産業振興課、東郷・泊各支所に設置しているほか、町ホームページからダウンロードすることもできます。

### ■その他

貸し出し台数は、1世帯1セットとなります。台数に限りがあるため、先着順とします。

■問い合わせ 役場産業振興課 (Tel 35-5382)

## 「ゆりはま家族の日」 入賞作品が決定

令和7年11月の「ゆりはま家族の日」に合わせて募集していた、家族をテーマにした川柳などの入賞作品が決定し、3月7日にハワイアロハホールで表彰式が行われました。入賞作品は町ホームページに掲載しています。たくさんのご応募ありがとうございました。最優秀作品と受賞者は以下のとおりです。(敬称略)



### ■最優秀作品 (学年は3月時点のものです)

#### 【一般の部 (川柳)】

スマホ置き 家族団欒 輪の中へ (松田信子)

#### 【小学生高学年の部 (標語)】

家族の日 優しさ集まり 笑顔の輪  
(羽合小学校6年 高橋凜)

#### 【小学生低学年の部 (標語)】

がんばるぞ 家族のおうえん うれしいな  
(羽合小学校3年 高橋廉)

### ■問い合わせ

役場まちづくり企画課 (Tel 35-5311)

## ◇ 児童扶養手当などの額が変更されます

4月から児童扶養手当、特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当の金額が改定されます。改定後の金額は次の通りです。

### ■児童扶養手当

ひとり親家庭や、父母に代わって児童を養育している人に支給される手当です。

▼全部支給 = 48,050円

▼一部支給 = 48,040円 ~ 11,340円

### 第2子以降加算額

▼全部支給 = 11,350円

▼一部支給 = 11,340円 ~ 5,680円

### ■特別児童扶養手当

身体や精神に中程度以上の障がいがあり、在宅で生活をしている20歳未満の子どもを養育している人に支給される手当です。

▼1級 (重度) = 58,450円

▼2級 (中程度) = 38,930円

### ■特別障害者手当・障害児福祉手当

身体や精神に重度の障がいがあり、常時介護を必要とする在宅で生活をしている人に支給される手当です。

▼特別障害者手当 = 30,450円

▼障害児福祉手当 = 16,560円

### ■問い合わせ

▼児童扶養手当、特別児童扶養手当について  
= 役場福祉課 (Tel 35-5373)

▼特別障害者手当、障害児福祉手当について  
= 役場福祉課 (Tel 35-5374)

◇評価額や資産内容などを確認できます

## ◇固定資産税の縦覧・閲覧制度

固定資産税の評価および課税を適正に行うため、納税者または納税義務者が固定資産の価格などを確認できる縦覧・閲覧制度を設けています。縦覧・閲覧できる場所は、役場町民生活課および東郷・泊各支所です。

### ■縦覧制度

土地や家屋の評価額を、縦覧帳簿に記載されている他人の土地や家屋の評価額と比較することができる制度です。なお、土地のみの納税者は土地のみ、家屋のみの納税者は家屋のみ縦覧できます。

▼縦覧期間 4月1日(水)～6月1日(月)

※ 土日・祝日を除く

### ▼必要なもの

▽納税者＝運転免許証などの身分証明書

▽代理人＝納税者の記名・押印がある委任状および代理人の身分証明書

▼手数料 無料

### ■閲覧制度

固定資産課税台帳に登録された自己の資産内容を確認することができる制度です。借地人や借家人も、借用物件の課税台帳を閲覧することができます。

なお、5月に納税通知書と一緒にお届けする「課税明細書」でも内容を確認することができます。

▼閲覧期間 年間を通して可能です。

※ 土日・祝日を除く

### ▼必要なもの

▽納税者＝運転免許証などの身分証明書

▽代理人＝納税者の記名・押印がある委任状および代理人の身分証明書

▽借地人・借家人＝賃貸借契約書などと、借地人・借家人の身分証明書

### ▼手数料

1名義につき300円ですが、上記縦覧期間中は無料です。課税台帳の写しは、1枚10円です。

## 令和7年中に 所有権移転をした人へ

相続、贈与などで土地や建物の所有者を変更した場合は、令和8年度課税分から納税義務者の変更されます。

引き続き口座振替での納税をご希望の際は、新たな所有者名で口座振替の手続きが必要ですので、ご注意ください。

【問い合わせ】役場町民生活課 (Tel 35-3117)

◇令和7年度から変わっています

## ◇町県民税、固定資産税の納付回数と納期限

現在国が推進している、行政手続きの電子化による住民サービスの向上に円滑に対応するため、町県民税と固定資産税の納付回数が令和7年度から4期に変更されています。この変更による年税額の増減はありません。また、町県民税の給料や年金からの引き去りによる納付(特別徴収)はこれまでと同様です。

【問い合わせ】  
役場町民生活課  
(Tel 35-3117)

### ■令和7年度以降

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
町県民税		①		②		③			④	
固定資産税	①		②					③		④

町県民税の納期限(1期～4期) 6月30日、8月31日、10月31日、1月31日

固定資産税の納期限(1期～4期) 5月31日、7月31日、12月25日、2月末日

※ 納期限が土・日・祝日の場合、翌平日

# いきいき！農業！

## 農業委員会だより

### 農業委員・農地利用最適化推進委員を募集！

任期満了（令和8年7月19日）に伴い、新しい農業委員と農地利用最適化推進委員を募集中です。

なお、農業委員と農地利用最適化推進委員の両方に応募または推薦することは可能ですが、兼務はできません。

#### ■応募方法

町農業委員会事務局および東郷・泊各支所に備え付けの、推薦用紙または応募用紙（いずれも町ホームページから印刷）に必要事項を記入の上、住民票の写しを添えて、町農業委員会事務局に持参または郵送してください。なお、法人または団体が推薦する場合は、定款または規約などを添付してください。

	農業委員	農地利用最適化推進委員
募集人数	12人 (地域区分無し)	▼羽合地域＝2人▼泊地域＝1人▼東郷地域＝5人
報酬（基本給）	月額 40,500円	
対象	農業に関する見識があり、職務を適切に行うことができる人	農地利用の最適化の推進に熱意と見識があり、職務を適切に行うことができる人
任期	令和8年7月20日～ 令和11年7月19日	町農業委員会が委嘱する日～ 令和11年7月19日
募集期間	3月19日（木）～4月20日（月）必着 ※期間の末日時点で応募が各募集定員に満たない場合は、募集の区分ごとに期間を延長することがあります。	

#### 【問い合わせ】

町農業委員会事務局  
(Tel 35-5389)

### 相続登記が義務化されています！

相続に伴う所有権の移転登記がされていないことで、所有者不明の土地が全国で増加しています。この問題の解消に向けて、令和6年4月から土地・建物全ての相続登記の申請が義務化されています。

#### ■相続登記申請義務化の内容

相続により土地・建物の不動産を取得したことを知った日から、3年以内に法務局に相続登記申請をする必要があります。なお、正当な理由がなく相続登記をしない場合は、10万円以下の過料が科せられることがあります。

#### ■令和6年4月以前に相続した不動産

相続登記がされていないものは義務化の対象であり、令和9年3月末までに相続登記をする必要があります。

#### ■相続登記の申請手続き

不動産の所有者が亡くなっ

た場合の登記手続きは、法務局に申請をしてください。

手続きは、遺言書による相続の場合、遺産分割協議による相続の場合、法定された割合による相続の場合など、ケースにより必要な登記書類が異なります。

#### ■相談先

相続登記の申請についての詳細は、鳥取地方法務局倉吉支局にお問い合わせください。なお、司法書士や弁護士などの専門家に相談し、申請手続きを依頼することも可能です。

#### ■農地（地目が田または畑）の相続登記が完了した場合

農地法第3条の3第1項の規定による届出書（町ホームページから印刷可）を町農業委員会に提出してください。

#### ■問い合わせ

鳥取地方法務局倉吉支局  
(Tel 22-4108)

中央公民館 (Tel 3 2 1 1 1 6)  
 中央公民館羽合分館 (Tel 3 5 1 5 3 4 4)  
 中央公民館泊分館 (Tel 3 4 1 3 0 1 1)

## 羽衣石城跡歴史桜ウォーキング (国指定史跡)

**日時** 4月8日(水) 9時30分～12時  
 ※雨天などで中止の場合は4月15日(水)に延期します。  
**場所** 羽衣石地区  
 (羽衣石城駐車場集合、解散)  
**講師** 小原将大さん(東郷歴史研究会)  
**参加費** 無料  
**持ち物** 飲み物、タオル  
**定員** 10人  
**申込期限** 4月3日(金)  
**申し込み・問い合わせ** 中央公民館

## 旧国鉄倉吉線廃線跡ウォーキング ～木漏れ日ふりそぐ竹林を歩こう!～

**日時** 4月24日(金) 8時～14時  
**集合場所** 中央公民館泊分館  
**コース** 倉吉市役所関金庁舎～旧泰久寺駅跡  
 ～山守トンネル～旧泰久寺駅跡(約4.6km)  
**講師** 一般社団法人倉吉観光 MICE 協会  
**参加費** 2,500円程度(ガイド料・昼食代)  
**持ち物** 外歩きに適した服装、靴、帽子、タオル、飲み物、雨具など  
**定員** 20人  
**申込期限** 4月14日(火)  
**申し込み・問い合わせ** 中央公民館泊分館

## 【中央公民館泊分館】 ●トールペイント作品展 4月3日(金)～27日(月)

※町内で活動する俳句・短歌・川柳の団体の作品を掲載しています。各団体では会員を募集しています。中央公民館または各分館へお問い合わせください。

春めくや少し薄手のカーディガン 北原 順美  
 主なき庭に転がる落ち椿 水野眞智子  
 面会の刻は短し寒の雨 宮脇 典子  
 暮れかかる空の端に見る春の色 野崎 敏子  
 荒波やサーファー乗せて春来たる 賀須井無貴  
 朝の窓初音の声を珈琲の味 遠藤志ま江

今月の一句・一首  
 あじさい句会  
 湯梨浜文芸

中央公民館事業のアンケートにご協力をお願いします。



## 令和8年度湯梨浜文化大学 受講生募集中!

「湯梨浜文化大学」は、知識や教養を身につけるとともに、仲間とのふれあいを深め、明るく豊かで生きがいのある生活を送るための学習の場です。ぜひご参加ください。  
**開講期間** 5月～令和9年3月  
**対象者** 60歳以上の町民  
**学習内容** 全体学習(歴史講座、健康講座など)および趣味コース(グラウンド・ゴルフ、体操、陶芸など)  
**受講料** 年間500円  
 ※趣味コースについては、別途材料代などの個人負担が必要となる場合があります。  
**申込期限** 4月17日(金)  
 期限後も随時受け付けています。

**申し込み・問い合わせ**  
 中央公民館および各分館  
 詳細は、町ホームページまたは『広報ゆりはま4月号』折り込みチラシをご覧ください。

## 歌って楽しい認知症予防教室 ～音楽で心と体をリフレッシュ～

**日時** 4月17日(金) 10時～11時  
**場所** 羽合分館  
**講師** 安藤由香さん  
 (ハワイ治療院・歌唱療法士)  
**参加費** 無料  
**定員** 15人  
**申込期限** 4月10日(金)  
**申し込み・問い合わせ** 中央公民館羽合分館

# 図書館 だより

町立図書館 (Tel 48-6012)  
羽合図書室 (Tel 47-5552)  
しおさいプラザとまり (Tel 34-3226)

開館時間 / 10 ~ 18時

休館日 / 6日、13日、20日、24日、  
27日、30日

## おはなし会

① 4月18日 (土)

■場所 しおさいプラザとまり  
■内容 図書館職員によるおはなし会です。

② 4月25日 (土)

■場所 町立図書館  
■内容 おはなしグループ「がらがらどん」さんによるおはなし会です。

③ 4月26日 (日)

■場所 羽合図書室  
■内容 図書館職員によるおはなし会です。

※開催時間は全て、10時30分から11時までです。

## 4月の特集コーナー

### 【町立図書館】

「おでかけ」特集…暖かくて気持ちの良い季節は、自然と外へ出たくなりますね！ おでかけに関する本を楽しい思い出作りにお役立てください。

「子ども読書の日」特集…4月23日の「子ども読書の日」に合わせて、名作から新作まで絵本や児童書を集めました。

### 【羽合図書室】

「しろの日」特集…4月6日は語呂合わせで「しろの日(城の日)(白の日)」です。そこで、お城と白色に関わる本を集めてみました。どちらが気になりますか？

### 【しおさいプラザとまり】

「新生活」特集…3月に引き続き、4月からの入学・入社・進級など新生活を応援する本を集めました。毎日をもっと楽しく暮らすヒントが見つかるかもしれません。

## 特設コーナー

毎年4月2日は国連の定めた「世界自閉症啓発デー」です。また、日本では4月2日から8日までの1週間を「発達障がい啓発週間」とし、多くの皆さんに自閉症・発達障がいを理解していただく機会としています。

自閉症・発達障がいは、脳機能の発達に起因する生まれつきの障がいですが、周囲の理解や協力によって本人の負担を和らげることができます。町立図書館では、障がいへの理解を深めていただくため、3月28日(土)から4月15日(水)まで啓発展示コーナーを設置しています。ぜひご覧ください。



# 進め！ 協力隊

～地域おこし協力隊通信～  
vol.121



地域おこし協力隊の金岡です。

春の訪れとともに、色とりどりの花が楽しみな季節となりました。協力隊として着任してから1年半が過ぎました。残りの任期も、そして今後の定住に向けても、町での日々を大切にしながら歩んでいきたいと思っています。

昨年、町地域おこし協力隊の粟屋隊員と共同で2度開催した道の駅はわいでのイベント「湯梨浜町に出会う」。「立ち寄りの場」である道の駅が「人と人がつながる場」となることを目指し、対面の観光案内や種植え体験、中学生の作品展示などを行い、県内外から多くの皆さんにご参加いただきました。そして第三弾となる道の駅はわい活性イベント「湯梨浜町に出会う vol.3」みんなでつくる花だん」を開催します！今回は会場を屋外へ広げ、道の駅はわいの景観づくりの一環として、東郷池側の花壇に参加者と花の苗を植えます。子どもから大人まで皆さんと楽しみながらより良い景観を育み、誰もが気軽に立ち寄り楽しめる場所づくりにつなげていきたいと考えています。併せて観光案内やワークショップ、出店なども予定しています。

詳細は決まり次第、インスタグラムで随時お知らせします。

■日時 5月17日(日) 10時～13時

■会場 道の駅はわい

(東郷池側花壇エリア・情報コーナー)

■参加方法 事前申込制(当日参加可)

■問い合わせ 電話 Ⅱ 役場まちづくり企画課・粟

屋 (Tel 35-5304)、電子メール Ⅱ 役場産業振興課・金岡 (yphotowalk@gmail.com)



# 人権教育シリーズ vol.166

～思いやり とどけてつなぐ 笑顔の輪～



## 共に生きる

町教育委員会生涯学習・人権推進課  
(Tel. 35-5369)

### 令和7年度人権意識調査

令和7年5月20日から6月30日にかけて、町民2千人を対象に「人権意識調査」を実施しました。この調査は、町民の皆さんの人権に関する意識を把握し、今後の人権教育や施策を推進するための基礎資料とすることを目的としています。

調査の結果、「人権は重要である」と回答した人は9割に上り、前回調査と比較して2割近く増加しました。また、「自分に関係が深い」と回答した人も前回より2割増加し7割に達しました。その一方で「過去5年以内に

差別や人権侵害を受けたと思ったことがありますか」の問いに対して「受けたことがある」と回答した人は前回よりやや増える結果となりました。

今回の調査の結果では、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）上で差別的な情報を見聞きしたという回答が多くなりました。プライバシーの侵害をはじめとする人権侵害が、いつ誰の身に起きてもおかしくない社会状況であることを表しています。

### 自分の人権を守るために

差別や人権侵害が存在する社会において、自分や家族の人権を守り抜くことは決して、容易なことではありません。

だからこそ、私たちは社会の一員として、あらゆる差別を許さない姿勢を持つことが必要です。研修会や学習会を通じて、常に人権意識を高めていくことが大切です。

今年度も様々なテーマで人権研修会を開催します。自分自身そして大切な人の人権を守るためにも、ぜひ積極的にご参加ください。町人権意識調査の概要版を全戸配布しますので、ぜひお読みください。

## 明治26年 東海道人選「東郷湖十勝」

湯梨浜今昔物語

日本各地では八つの優れた風景を取り上げて、地名とそこでの事象や事物などを組み合わせ「八景」と呼んでいます。全国には数えきれない八景が存在すると言われてはいますが、中でも東郷湖のように湖を舞台にしたものに、有名な近江八景があります。近江八景は、中国湖南省の洞庭湖および湘江からその支流の瀟水にかけてみられる典型的な水の情景を描いた「瀟湘八景図」になぞらえて、琵琶湖南部から八つの名所を選んだものです。八景としては日本で最も初期に作られ、後の日本各地の八景に影響を及ぼした可能性が高いとされています。

### 「近江八景」

石山秋月／勢多（瀬田）夕照  
栗津晴嵐／矢橋帰帆／三井晩鐘  
唐崎夜雨／堅田落雁／比良暮雪

次に、幕末～明治の水戸の漢学者である東海道人（綿引東海・1837～1915年）が明治26年に残した漢詩、「東郷湖十勝」の表題部分を紹介します。

### 「東郷湖十勝」

藤津桃園／松崎夜雨／龍島島長  
橋／羽衣石山晴嵐／九品寺晚鐘  
長江夕照／鷺田落雁／橋津帰帆  
湯島寒月／大山宿雪

これは『東郷町誌』（1987年）資料編120「名士吟詠」などに収められています。「近江八景」と見比べると、よく似通ったところが見受けられます。東海道人は東郷湖畔にしばらく滞在し、「近江八景」を参考に「東郷湖十勝」を残したものと連想されます。明治26年の滞在の様子に関する資料が見当たらないのが残念ですが、『山陰の近代漢詩』（2004年）によると、東郷湖はもともと鳥取県を幾度か訪れているようです。



▶東海道人書「東郷湖十勝」  
町文化財保護委員

立木純一郎（松崎）

# ユエと 言えば…

## ニューヨーク出身の国際交流員 ユエ・ジュのトークコーナー

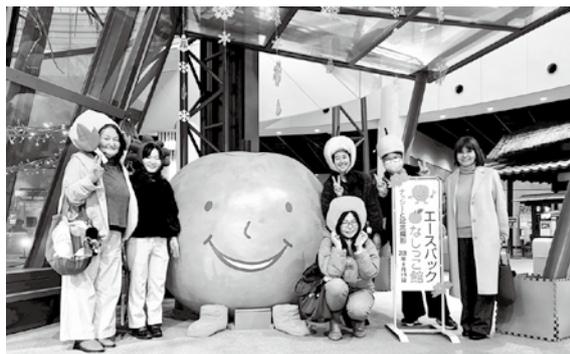
### Vol. 2 | Mellow Beginnings

この間、国際交流協会の皆さんに歓迎会を開いていただきとても楽しかったので、今回はこのことについて話したいと思います。

大勢の会員のひとと初めてお会いし、最初は緊張していましたが、国際交流協会の皆さんは私を温かく受け入れてくれました。はじめに、一人ずつ自己紹介をしていただいたのですが、協会にはいろんな背景を持つ人が、共通した国際交流への熱い気持ちを持って集まっていることを知り、とても感動しました。

それから、私は60枚くらいの写真を使い、以前住んでいたニューヨーク市での出来事や思い出について、ちょっとしたプレゼンテーションをしました。皆さんが私の話を興味津々に聞いてくれて、本当にうれしかったです。

私は美術を専攻してきた背景もあり、プレゼンテーションの中では美術館や音楽の施設の写真を特に多く紹介しました。そこで協会の人から絵の構成についての質問をもらい、お話をしている中で「いつかお絵描き教室もしてもらえませんか」と誘っていただきました。これでも



た、町にいる間にやりたいことが増えました。

そのあと、なしっこ館にも連れて行ってもらいました。なしっこ館には、二十世紀梨の歴史を伝えるための色々な施設がありました。ここでは、梨の木に害虫や病気を避けるための袋をかける体験をしたり、梨や他の果物の種を分別したり、人形劇を見たりと、たくさん面白いことができました。でもやはり、一番記憶に残ったのは、実際に梨を食べた瞬間のその味でした。新興梨が一番おいしくて、おそらくこれまで食べた梨の中でもトップクラスだと思いました。そして、梨のソフトクリームも、すごくさっぱりしていておいしかったです。

テーマであった二十世紀梨の歴史自体も、かなり印象的でした。県の象徴として知られる二十世紀梨が、もともと千葉県で発見されたことについて全く知らず、厳しい状況になっても鳥取県だけが二十世紀梨を育てることを諦めなかったことは、とても素晴らしく思いました。

次は鳥取県立美術館にも行けたらいいなと思っています。

## ◇ 安心して子育てできるまちに向けて ◇ 「こども・若者ハッピープラン」を策定しました

町では、きめ細かで切れ目のない子ども・子育て支援環境の充実や若者支援に取り組み、子どもの育ちが保障され、子どもがいる全ての家庭が安心して子育てできるまちの実現を目指し、「こども・若者ハッピープラン」(第1期湯梨浜町こども計画)を策定しました。

基本理念と4つの基本目標のもと、子どもが健やかに幸せを感じて生活できるよう取り組んでいきます。

■基本理念 家庭ではぐくみ 地域ではぐくむ  
あったか子育て 湯梨浜町  
～子育てが楽しい 愛情いっぱいのもち～

### ■基本目標

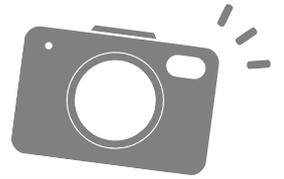
- ①子どもが笑顔で健やかに育つまちづくり
- ②家庭で愛情いっぱい子育てできるまちづくり
- ③子どもを地域が見守り支えるあたたかいまちづくり
- ④子ども・若者が活躍し安心して生活できるまちづくり

詳しくは、右記二次元コードから町ホームページをご覧ください。



### ■問い合わせ

役場子育て支援課 (Tel 35-5324)



## 言葉の壁を越えて 外国人防災・交流会



放水体験をする参加者

町内および近隣に住む外国人に災害時の行動や情報収集について学んでもらう外国人防災・交流会を3月1日に中央公民館で行いました。これは、町と県国際交流財団が初めて企画したもので、7カ国から19人が参加しました。

参加者は、町総務課防災対策官から防災講習を受けたほか、湯梨浜消防署の講習では、実際に119番の通報や放水を体験しました。また、県国際交流財団が作成したやさしい日本語とイラストによる防災かるたも体験し、楽しみながら防災知識を学びました。

参加者は、「防災リュックの準備や防災アプリの登録をして、災害のときに身を守ることができるようにしたいです」と振り返りました。

## 東郷池の風を感じて 愛らぶ東郷池ノルディックウォーク

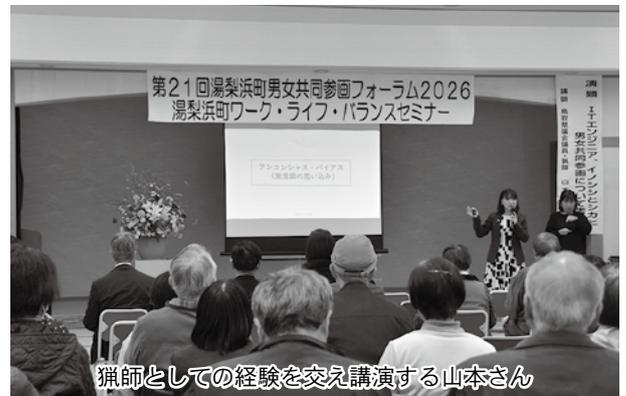
「愛らぶ東郷池ノルディックウォーク」が3月7日に行われ、町内外から約100人が参加しました。

このイベントは東郷池の水質浄化への関心を高める町と県の連携事業である「愛らぶ東郷池」の一環として毎年開催されているもので、今年で4年目を迎えました。

参加者は、中国庭園燕趙園を出発し、鎌倉時代の絵図にも描かれている松尾神社や昭和レトロな松崎地区の街並み、水辺の景観を楽しみながら約6kmのコースを歩きました。



元気よく出発する参加者



猟師としての経験を交え講演する山本さん

## バイアスとどう向き合うか ワーク・ライフ・バランスセミナー

第21回男女共同参画フォーラム2026 ワーク・ライフ・バランスセミナーが3月7日にハワイアロハホールで行われ、県議会議員であり猟師でもある山本暁子さんが「ITエンジニア、イノシシとシカと男女共同参画について考える」と題して講演を行いました。

山本さんは、イノシシやシカを捕獲する猟師の活動の中で気付いた自分自身の思い込みの経験を振り返り、「バイアスは悪いことではないけれど、バイアスに気づくことが最も大事です」と話されました。

# 元 気なうちから始めよう！

## フレイル予防講座

フレイル予防講座が3月3日に湯梨浜はごろも苑で行われ、51人が正しい薬の使い方について学びました。

この日は、マキタ薬局薬剤師の山田弘毅さんが薬の正しい飲み方や目的・効果について説明。参加者は、メモを取ったり悩みを質問したりして、日頃の薬との向き合い方を振り返りました。



クイズ形式で薬の知識を学ぶ参加者



ゲームを通して笑顔になる参加者

# 生 きがいのある生活を

## 湯梨浜文化大学閉講式

令和7年度湯梨浜文化大学閉講式が3月5日に中央公民館で行われ、本年度に行われた全体学習10回全てに参加した39人に皆勤賞、欠席が2回以内の33人に精勤賞が授与されました。

その後の記念講演では、growth story代表の笠木理恵さんが笑顔のスイッチについて講演。ゲームや口の体操を通して、自然と笑顔がこぼれる場面がたくさんみられました。

# 楽 しむ気持ちを忘れずに

## エネルギー卓球スクール in 湯梨浜町

中国電力女子卓球部中国電力ライセンスによる卓球教室が2月28日に行われ、町内卓球スポーツ少年団や湯梨浜中学校卓球部から20人が参加しました。

教室では、選手の普段の練習や試合を見たり、選手から直接指導を受けたりしました。また、選手へのチャレンジマッチでは、参加者が拍手や掛け声で応援し、白熱した試合が繰り広げられました。

中国電力ライセンスの枝廣瞳選手は、「卓球が楽しいという気持ちが原点です。その気持ちを忘れずにこれからも卓球をしてほしいです」と参加者にエールを送りました。



選手に直接指導を受ける参加者



「推し本」を紹介する出場者

# 新 たな本に出会う

## ゆりはまビブリオバトル

第2回ゆりはまビブリオバトルが3月7日に町立図書館で行われ、県大会にも出場した高校生4人がそれぞれの「推し本」を紹介しました。

参加者は出場者の5分間の本の紹介を聞いて、「どの本が一番読みたくなったか」を基準に投票。倉吉総合産業高等学校3年の後小路華好さんが最多票を集め、チャンプ本を獲得しました。後小路さんは「自分の人生を変えてくれた本なので、参加者の皆さんが読みたいてってくれたことで、これまでの努力が報われた気がしました」と優勝への思いを話しました。

身近な話題やイベント情報などをお気軽にご連絡ください。

役場デジタル・みらい戦略課 (TEL 3553306)

スマホで読める  
『広報ゆりはま』

右の二次元コードを  
読み取り、アプリ「マチ  
イロ」をダウンロード！



android版



iOS版

## 募 集

**天神川流域一斉清掃**

**日時** 4月19日(日) 7時～

※小雨決行。雨天中止の場合延期なし

**場所** 天神川桜つつみ公園東屋

または東郷湖羽合臨海公園内  
新川区トイレ付近

**問い合わせ** 天神川流域一斉清

掃実行委員会事務局(国土交  
通省倉吉河川国道事務所内)

(TEL26-62221)

**令和8年度英会話教室生徒**

**対象者** 町内に在住または勤務  
している人

**期間** 5月12日～6月30日およ

び9月1日～10月20日の毎週  
火曜日(5月19日と9月22日  
はお休み)

▼小学生クラス(小学4年生以  
上) 11時～18時50分

▼一般クラス(中学生以上) 11  
時～20時

**場所** 羽合分館会議室A

**募集人数** 各クラス20人程度

※申込多数時は抽選

**募集期限** 4月17日(金) 必着

**受講料** 無料

**申込方法** 役場まちづくり企画

課および東郷・泊各支所、中  
央公民館および各分館に備え  
付けの用紙でお申し込みくだ  
さい。用紙は町ホームページ  
から取得することもできます。

**申し込み・問い合わせ** 役場

まちづくり企画課(TEL35-  
15311、ファクス35-  
3697)

## おしらせ

**「第4次湯梨浜町教育振興基本計画」策定**

町教育委員会では、このたび  
「第4次湯梨浜町教育振興基本  
計画」を策定しました。この計  
画は、今後5年間(令和8年度  
～12年度)の町教育のめざす方  
向性と、これを実現するための  
施策と指標を定めています。

「ふるさと湯梨浜を愛し 志  
を立て 共に学び 人づくり」  
を基本理念に、町で育まれてき  
た伝統と文化を尊重し、将来に  
わたって町を愛し、自立して多  
様な人々と協働しながらさまざ  
まな社会的変化を乗り越え、豊  
かな人生を切り拓き、持続可能  
な社会の担い手となる人づくり  
を目指します。

詳しい内容は、町ホームページ

ジに掲載しています。町教育の  
推進により一層のご理解、ご協  
力をお願いします。

**問い合わせ** 町教育委員会教育  
総務課(TEL35-5362)

**口座振替不能通知書を廃止**

令和8年4月以降、口座振替  
ができなかった時に送付してい  
た「口座振替不能通知書」を廃  
止します。

口座振替で納付している人

は、振替日の前日までに口座残  
高を確認してください。

残高不足などにより口座振替  
ができなかった場合は、町民生  
活課または東郷・泊各支所にお  
問い合わせいただくか、後日送  
付する督促状付属の納付書で納  
付してください。

**対象となる町税・料金**

▼町県民税(普通徴収分)  
▼固定資産税  
▼軽自動車税(種別割)  
▼国民健康保険税(普通徴収分)  
▼後期高齢者医療保険料  
(普通徴収分)

▼介護保険料(普通徴収分)

**問い合わせ** 役場町民生活課  
(TEL35-3116)

**協会けんぽ保険料率の変更**

鳥取支部の健康保険料率が変わ  
りとなります。全国平均保険料  
率は9・90%です。

介護保険料率(全国一律)も

変更となります。また、令和8

年4月分(5月納付分)から子

ども・子育て支援金制度が新設  
されます。

**健康保険料率**

9・93%↓9・86%

**介護保険料率**

1・59%↓1・62%

**子ども・子育て支援金率(新設)**

0・23%

※40歳から64歳までの人(介  
護保険第2号被保険者)は、  
健康保険料率と子ども・子育  
て支援金率に介護保険料率が  
加わります。

※賞与については、支給日が3  
月1日分から変更後の保険料率  
が適用されます。

**問い合わせ** 協会けんぽ鳥取支部  
(TEL0857-251-0050、  
音声案内4)

**国民年金保険料の変更**

令和8年度の国民年金保険  
料は月額1万7920円です。

保険料の納付期限は翌月末で  
す。納付には、便利な口座振  
替またはクレジットカード納  
付をご利用ください。なお納  
付が困難な場合は、保険料の  
免除・猶予制度がありますの  
でご相談ください。

**問い合わせ** 役場健康推進課  
(TEL35-5372)、日本年  
金機構予約専用ナビダイヤル  
(TEL0570-051-4890)

**林野火災注意報の運用開始**

令和7年2月に岩手県大船渡  
市で発生した大規模な林野火災

を受け、火災予防条例を改正し、  
火災が発生しやすい気象状況と  
なった場合に発令する「林野火  
災注意報」の運用を令和8年3  
月から開始しました。なお、林  
野火災注意報発令中は、「林野  
などにおいて火入れ、たき火ま  
たは喫煙などをしない」など、  
努力義務が課せられます。

また、裸火の取り扱いにつき  
ましては、林野火災注意報発令  
時よりもより、日頃から十分注  
意していただき、火災予防に努  
めましょう。

詳しくは、左記二次元コード  
から鳥取中部ふるさと  
と広域連合消防局の  
ホームページをご覧  
ください。

**問い合わせ** 中部消防局予防課  
(TEL29-5126)

**農作業の事故防止**

3月1日から5月31日までは  
「春の農作業安全運動」期間です。  
トラクターと動力運搬車によ  
る事故は、発生件数、死亡事故  
ともに農作業事故の中で高い割  
合となっており、事故原因の多  
くが「慣れからくる油断」「周  
囲の確認の怠り」などです。い  
つもの作業でも農作業事故の危  
険性がないか点検しましょう。

**問い合わせ** 県農作業安全・農  
機具盗難防止協議会  
(TEL0857-26-7327)

**林野火災注意報の運用開始**

令和7年2月に岩手県大船渡  
市で発生した大規模な林野火災

を受け、火災予防条例を改正し、  
火災が発生しやすい気象状況と  
なった場合に発令する「林野火  
災注意報」の運用を令和8年3  
月から開始しました。なお、林  
野火災注意報発令中は、「林野  
などにおいて火入れ、たき火ま  
たは喫煙などをしない」など、  
努力義務が課せられます。

また、裸火の取り扱いにつき  
ましては、林野火災注意報発令  
時よりもより、日頃から十分注  
意していただき、火災予防に努  
めましょう。

詳しくは、左記二次元コード  
から鳥取中部ふるさと  
と広域連合消防局の  
ホームページをご覧  
ください。

**問い合わせ** 中部消防局予防課  
(TEL29-5126)

**農作業の事故防止**

3月1日から5月31日までは  
「春の農作業安全運動」期間です。  
トラクターと動力運搬車によ  
る事故は、発生件数、死亡事故  
ともに農作業事故の中で高い割  
合となっており、事故原因の多  
くが「慣れからくる油断」「周  
囲の確認の怠り」などです。い  
つもの作業でも農作業事故の危  
険性がないか点検しましょう。

**問い合わせ** 県農作業安全・農  
機具盗難防止協議会  
(TEL0857-26-7327)

**林野火災注意報の運用開始**

令和7年2月に岩手県大船渡  
市で発生した大規模な林野火災

を受け、火災予防条例を改正し、  
火災が発生しやすい気象状況と  
なった場合に発令する「林野火  
災注意報」の運用を令和8年3  
月から開始しました。なお、林  
野火災注意報発令中は、「林野  
などにおいて火入れ、たき火ま  
たは喫煙などをしない」など、  
努力義務が課せられます。

また、裸火の取り扱いにつき  
ましては、林野火災注意報発令  
時よりもより、日頃から十分注  
意していただき、火災予防に努  
めましょう。

詳しくは、左記二次元コード  
から鳥取中部ふるさと  
と広域連合消防局の  
ホームページをご覧  
ください。

**問い合わせ** 中部消防局予防課  
(TEL29-5126)

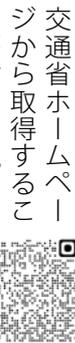
**農作業の事故防止**

刈草の無償配布

天神川の堤防除草で発生した刈草を無償で配布します。

**受付期限** 10月30日(金)

**申し込み** 申請書に必要事項を記入のうえ、倉吉河川国道事務所にメール、持参または郵送で申請してください。申請書は左記二次元コードの国土交通省ホームページから取得することができます。



**問い合わせ** 国土交通省倉吉河川国道事務所河川管理課 (Tel 26-62221、電子メール kaseh-kurayoshi@cgj.mlit.go.jp)

雪害復旧支援

令和8年2月7日以降(令和7年度)の大雪による農業被害復旧を支援するため該当する被害の取りまとめを行います。被災した場合は、ほ場の位置図および施設の写真を持参ください。

**対象者** 大雪で被害を受けた農業者または生産組織(JA鳥取中央組合員については各生産部で取りまとめ)

**内容** 次の費用の2分の1(上限額あり)を支援

▼販売目的の作物を栽培している施設園芸ハウス(被覆材のみの被害は除く)、果樹棚が全半壊した場合の復旧費用

▼再生産を行うための既存施設の撤去費用

▼果樹の樹体損傷にかかる復旧費用

**申請期限** 4月20日(月)

**注意事項**

▼原則として令和8年度内に復旧を完了すること

▼復旧後はおおむね7年以上の営農継続に努めること

**問い合わせ** 役場産業振興課 (Tel 35-5384)

特産農産物生産振興事業

苗木購入や設備の機能強化などに係る費用の一部を補助します。

**対象者** 町内の認定農業者および農業者団体(JA鳥取中央組合員については対象品目ごとに生産部で取りまとめ)

**対象品目** 二十世紀梨、ブドウ、イチゴ、スイカ、メロン、ホウレンソウ、梅

**補助内容・補助率**  
▼苗木・土壌改良材購入Ⅱ3分の2  
▼棚・かん水施設更新Ⅱ2分の1  
▼栽培用ハウス機能向上Ⅱ2分の1  
▼老朽ハウス改修Ⅱ3分の1  
▼梨の改植Ⅱ3分の1

**条件** ▼事業完了後からおおむね5年以上の営農の意志があること  
▼令和9年3月末までに事業完了すること

**必要書類** 見積書、施工前の写真、ほ場位置のわかるもの、販売実績資料

**提出期限** 4月20日(月)

**申請方法** 役場産業振興課で聞き取りを行い、申請書類を作成

成します。  
**問い合わせ** 役場産業振興課 (Tel 35-5384)

町民スポーツ活動支援事業補助金

**対象団体** 次の全ての要件に該当する団体

①団体の構成員が5人以上であること

②団体の構成員の半数以上が町内に在住、在勤、または在学していること

③団体の代表者が18歳以上であること

ただし、町民スポーツ少年団および町体育協会などの団体の活動を支援するための補助金などを町から受けている団体は対象外です。

**交付金額** 対象経費の2分の1(千円未満切り捨て、上限3万円、連続3力年度を限度)

**対象事業** 週に1回程度で行う運動・スポーツを通じた健康づくりのための活動

**対象経費**  
①運動・スポーツ活動に必要な用具などの購入費

②町内施設などの使用料および賃借料

③運動・スポーツ活動保険の保険料

④大会に参加するための参加費(旅費、宿泊費、食糧費などを除く)

⑤その他町長が必要と認める経費  
※このほかにも要件があるので、まずはご相談ください。

**問い合わせ** 湯梨浜みんなのげんき館 (Tel 34-3011)

介護用品の購入費助成

町では、要介護4または5の認定を受けた65歳以上の人(要介護高齢者)を在宅で介護しているご家族に介護用品の購入費を助成します。

**対象者**

次の全ての要件に該当する人

▼要介護高齢者を在宅で介護していること

▼要介護高齢者を含む世帯全員が申請日時点で町民税非課税であること

▼要介護高齢者が独居または高齢者のみの世帯の場合は、町内に居住する家族(世帯全員が町民税非課税)が介護にあたること

**助成額** 1枚2500円の助成券を、申請のあった月に応じて交付します。

▼4月57月 30枚  
▼8月511月 20枚  
▼12月5令和9年3月 10枚

※使用期限は、令和9年3月31日までです。

**対象用品** 紙おむつ、尿取りパッド、使い捨て手袋、ウェットティッシュなど

**対象業者** いない全店、ウエルネスハワイ店、コスモス湯梨浜店など

**申し込み・問い合わせ**

役場福祉課 (Tel 35-5379)

消費生活相談

専門相談員が悪質商法や契約に関するトラブル、多重債務などの悩み事など、消費生活に関する相談に対応します。相談は無料です。秘密は厳守されますのでお気軽にご相談ください。

**日時** ▼火曜日～土曜日 = 9時～17時30分  
▼祝日の翌日、月曜日 = 8時30分～17時 (電話相談のみ)

**場所** 倉吉交流プラザ2階

**問い合わせ** 中部消費生活センター (Tel 22-3000)

太陽光発電設備点検の営業訪問にご注意ください!

自宅を訪れた事業者から、太陽光発電設備の点検が義務化されていると言われ、無料点検を勧められたり、点検後に太陽光パネルの洗浄などの契約を迫られたという事案が発生しています。

事業者から「点検が義務化された」などと言われても安易に契約せず、まずは点検の可否を確認しましょう。わからない場合には、設置事業者などに相談しましょう。

不安に思った場合には、消費生活相談窓口へご相談ください。

**問い合わせ** 役場産業振興課 (Tel 35-5383)、中部消費生活センター (倉吉交流プラザ2階 / Tel 22-3000)

消費生活トラブル

# 催しもの

## オリジナル御朱印帳づくり

**日時** 4月11日(土)、25日(土)  
13時30分～2時間程度  
**場所** さくら工藝品工房2階  
「月夜繪葉書店」

**参加費** 2500円

**持ち物** 表題にしたい紙(5×10センチ程度の絵や文字が印刷されたもの)

**定員** 3人(先着順)

**申し込み** 当日受け付け13時～

**問い合わせ** 役場まちづくり企画課 (Tel 3553305)

## 春の三八市 防災特集だよ!

**日時** 4月26日(日)  
9時30分～13時

**場所** 松崎三八市通り

**内容** 三八市、女性でも出来る初期消火(水消火器・消火栓)体験、防災食の展示・販売、鬼嫁フリマ

## 問い合わせ・駐車場について

三八市実行委員会・鬼嫁プロジェクト野口 (Tel 090-777916175)

## 九品山会式

引地の大伝寺で300年以上続く会式です。流れ勸請の供養に続き、中将姫の徳を敬って練り供養などが行われます。境内には九品ばやしが流れ、露店が並び、大いに賑わいます。

**日にち** 4月28日(火)、29日(水・祝)

**問い合わせ** 九品山大伝寺 (Tel 3210954)

# そうだん

## ハローワーク倉吉出張相談

経済的に困りで就労支援が必要な人、転職や副業、増収などを希望する人は、ご相談ください。当日の受け付けも可能ですが、なるべく事前に予約をしてください。

**日時** 4月2日(木)  
13時30分～16時

(最終受け付けは15時30分まで)  
※毎月第1木曜日に実施します。

**場所** 役場相談室2

## 内容

求人紹介、職業訓練相談など  
**申し込み・問い合わせ** 役場福祉課 (Tel 3553390)

## 見えにくくてお困りの方相談会

目が見えにくく、生活の様々な場面で不安や不便を感じる人を対象に相談会を行います。年齢は問わず、申し込みは不要です。お気軽にご相談ください。

**日時** 4月21日(火)  
10時～12時

**場所** 役場相談室2

**相談料** 無料

**問い合わせ** 県視覚障がい者中部支援センター

(Tel 271654)

## 家族のつどい

認知症に関する悩みや介護について話し合います。

**日時** 4月22日(水)  
10時～12時

※11時30分から12時まで個別相談をお受けしますので、事前にお申し込みください。

**場所** 中央公民館羽合分館

## 対象者

認知症などの人の介護者

**問い合わせ** 役場福祉課地域包括支援センター (Tel 3553378)

※県認知症コールセンター (Tel 0859-3716611、10時～18時) もご利用ください。

## 精神障がい者家族相談ダイヤル

家族による家族のための電話相談です。一人で悩まず、お電話ください。

**実施日** 毎月第1・3木曜日  
13時～16時

**相談料** 無料

※通話料は別途かかります。相談は匿名でもお受けします。

**問い合わせ** 県精神障害者家族会連合会 (Tel 090-38803498)



## うまい梨づくり共進会表彰 栽培技術と経営改善意欲を高める

令和7年産の湯梨浜町うまい梨づくり共進会表彰を2月22日に中央公民館で行いました。東郷二十世紀梨の出荷量、糖度、秀率、果重を審査し、10人の生産者を表彰しました。(敬称略)

※カッコ内は果実支部名

- 特別表彰 唐崎大義 (中興寺)
- 優秀賞 山田清生 (藤津)、東地隆行 (北条島)
- 優良賞 土井達行 (別所)、松嶋孝次 (別所)、西村勝広 (宇谷)、山下正則 (宇谷)、合同会社なかむら農場 (藤津)、森田久好 (川上)、岡本誠 (門田)

【問い合わせ】  
役場産業振興課 (Tel 35-5384)



**ピアノお売り下さい!!**

**買取査定 無料**

ピアノ買取価格がお伺いいたします。

☑️依頼は地元で安心のヤマハ正規特約店にご用命ください。

YAMAHA  
トミヤ楽器店 0120-50-5103  
〒682-0881 倉吉市宮川町185-24

## スポーツ安全保険に加入しよう!

この保険は、スポーツ・文化・ボランティア・地域活動等を行う4名以上の団体を対象として、活動中とその往復途上の傷害事故・賠償責任を負う事故を補償するものです。詳しくは、ホームページをご覧ください。  
<https://www.sportsanzen.org>

公益財団法人スポーツ安全協会



## ♪暮らしのお知らせ広場



詳細は町ホームページのイベントカレンダーをご覧ください。

時：開催日時 場：場所 因：対象 定：定員 料：料金

持：持参品 問：問い合わせ・申込先

### ～運動教室～

☎役場健康推進課 35-5375

#### ココカラ筋力アップ運動教室

時 毎週火曜日（28日はお休み）19時30分～20時30分  
場 湯ゆアシス東郷龍鳳閣  
料 500円（7日は無料）  
定 先着15人

#### 歩き方・リズムウォーキング教室

時 毎週水曜日（1日、29日はお休み）10時～11時  
場 北浜体育館  
料 500円（8日は無料）  
定 履き

#### 温泉ウォーキング教室

時 13日（月）～22日（水）の月・火・水曜日  
月＝14時～14時45分、火・水＝13時30分～14時15分  
場 湯ゆアシス東郷龍鳳閣  
料 入館料（水着レンタル300円）

#### ～あやめ池スポーツセンター教室～

☎ 32-2189

#### みんなのヨガ教室

時 毎週月曜日 10時～11時  
定 12人（子ども同伴不可）  
料 500円  
持 運動服、飲料水

#### カイロプラクターによる

#### 身体ほぐし体操教室

時 16日（木）13時30分～14時30分  
料 500円  
持 履き、飲料水

### ～児童館イベント～

#### 田畑児童館「バラダイス

集団遊び『おたのしみ会』

時 25日（土）13時25分～15時30分  
場 田畑児童館  
定 15人（申込期限23日）  
持 水筒、ハンカチ  
☎ 32-0963

### 浜児童館わくわくタイム

春のお楽しみ会

（クイズ・ゲーム・ポップコーン）

時 25日（土）14時～15時30分

場 浜児童館  
定 15人（申込期限23日）

☎ 35-4217

### 陶芸体験教室

時 11日（土）9時30分～11時30分

場 ふるさと陶芸館  
定 12人（申込期限9日）  
料 700円  
持 エプロンなど

☎ 町教育委員会生涯学習・人権推進課 35-5367

### ～こども園オープンデー～

#### ニチイキッズ湯梨浜ながえ保育園

時 18日（土）10時10分～10時40分

『手形アート』  
因 0、1歳児  
時 24日（金）10時10分～10時40分

『おやこでふれあいあそび』  
因 0、1歳児  
☎ 32-2320（園見学・子育て相談も受け付け中）

※今月は、ニチイキッズ湯梨浜ながえ保育園以外のこども園のオープンデーは実施しません。

### ～そうだん～

#### マイナンバーカード休日窓口 ※要予約

時 12日（日）9時～12時  
場 役場町民生活課  
☎ 役場町民生活課 35-5319

#### 特設人権・行政相談所

時 9日（木）13時～15時  
場 中央公民館  
時 14日（火）13時～15時  
場 中央公民館羽合分館

時 21日（火）13時～15時  
場 役場泊支所  
☎ 役場東郷支所 32-1111



#### ふれあい総合相談所 ※要予約

【法律】時 8日（水）13時30分～15時30分  
場 中央公民館羽合分館  
☎ 町社会福祉協議会総務福祉課 34-6002、暮らしサポートセンターゆりはま 35-2351

## 交通事故

2月中まとめ（年間累計）

件数	1件	(2)
死者	0人	(0)
重傷者	0人	(0)
軽傷者	1人	(2)

## 人の動き

2月28日現在（前月比）

人口	16,067人	(-7)
おとこ	7,706人	(-2)
おんな	8,361人	(-5)
世帯数	6,561世帯	(+2)

## ごみの量

2月（前年同月比）

家庭ごみ 256.9トﾝ (+10.1)

### ■ 蛍光管、乾電池などは「有害ごみ」

「蛍光管」「乾電池」「充電電池一体型製品」は「有害ごみ」の日に出してください。不燃ごみの日には出せませんのでご注意ください。詳しくは日程表、分別冊子をご覧ください。

### 【2月のごみ分別優秀集落】

光吉、浜、新川、南谷、上橋津、小浜、筒地、泊1、泊2、泊3、泊4、泊6、原、松崎一、松崎二、松崎四、松崎五、旭、藤津、宮内、野方、漆原、福永、久見、国信、田畑、引地、麻畑、羽衣石、長和田、三通田、佐美

## 東郷池透明度調査（2月）

（前年2月：170～190cm）

調査日	透明度
2日	180cm
12日	190cm
19日	170cm
28日	150cm

もっと身近で  
もっと豊かな  
東郷池へ



石川 太智ちゃん  
1歳おめでとう★たくさん食べて元気  
いっぱい大きくなってね！  
R7.4.3生まれ（松崎一）  
（和哉さん・佳奈子さん）



谷川 律羽ちゃん  
3歳おめでとう！  
これからも笑顔いっぱいいてね♡  
R5.4.9生まれ（東田後）  
（権治さん・里奈さん）



河本 凪生ちゃん  
3歳おめでとう！元氣いっぱいでおしや  
べりが上手ななぎちゃんが大好きだよ♡  
R5.4.19生まれ（長瀬中部）  
（晴輝さん・芽生奈さん）

元気いっぱい!!  
ゆりはま  
キッズ

HAPPY BIRTHDAY!!

4

月生まれ



前田 桜音叶ちゃん  
音楽が大好きなおとちゃん♪2歳  
おめでとう♡楽しい1年にしようね♪  
R6.4.19生まれ（弓地）  
（裕一さん・香澄さん）



今田 ちよちゃん  
祝1歳♡食べるの大好きなちよ！  
元氣に大きくなってね！  
R7.4.23生まれ（方面）  
（哲弥さん・真由さん）

## 簡単&ヘルシークッキング



本来の「オニオングラタンスープ」はタマネギを長時間炒めて作るのですが、今回は電子レンジで簡単に作る方法をご紹介します。本来のオニオングラタンスープよりあっさりしていますが、卵を加えることで、たんぱく質とコクをプラスしました。朝食にもおすすめです！

### オニタマグラタン風スープ

#### ■材料（1人分）

タマネギ…小1個（約100g）、  
水…100ml、顆粒コンソメ…小  
さじ2/3、卵…1個、フランス  
パン…2cm程度、ピザ用チー  
ズ…8g、粗びき黒コショウ・  
パセリ…適宜



■1人分 エネルギー 179kcal、たんぱく質 9.8g、食塩相当量 1.4g

#### ■作り方

- ①タマネギの皮をむいてスライスし、耐熱の器に入れ、ラップをして電子レンジ（600W）で2分加熱する。
- ②①に水と顆粒コンソメを入れて混ぜ、卵を割り入れ、ラップをして様子を見ながら2～3分加熱する。
- ③フランスパンを2cm程度にカットし、ピザ用チーズをのせ、トースターでこんがり焼く。
- ④②に③をのせ、お好みで粗びき黒コショウ、パセリを散らす。

■問い合わせ 役場健康推進課（Tel 35-5375）

## 満4歳までのお子さんの写真を募集

住所・氏名・生年月日・保護者氏名・電話番号・35字程度のコメントを添えて、メールにて役場デジタル・みらい戦略課にお申し込みください。  
※申し込み後5日以内に担当者からの受領報告がない場合は、役場デジタル・みらい戦略課へご確認ください。

【5月生まれの締め切り】4月3日（先着順）

## 鳥取県立美術館企画展 「ポップ・アート 時代を変えた4人」

1960年代にアメリカで花開き、世界的なムーブメントを巻き起こしたポップ・アート。本展では、ポップ・アートをけん引したアーティスト、アンディ・ウォーホルら4人の版画作品を中心にポップ・アートの魅力に迫ります。

鳥取県立美術館所蔵のアンディ・ウォーホル《ブリロ・ボックス》も特別展示します。

会期中にはワークショップやトークイベントも多数開催されます。

■会期 4月11日（土）～6月14日（日）

■会場 鳥取県立美術館3階  
企画展示室

■開館時間 9時～17時  
（入館は閉館30分前まで）

※6月6日（土）は19時まで

■休館日 毎週月曜日  
（5月4日は開館）

■問い合わせ 鳥取県立美術館  
（Tel 24-5442、ホームページ：<https://tottori-moa.jp/>）



いよいよ新年度がスタートします。春の暖かさやピンクや黄色の花たちが並ぶ景色は大好きなのですが、別れの季節でもあり新しい生活が始まる季節でもあるので、毎年そわそわした気持ちになります。町の美しい景色とともに、皆さまにとってすてきな春となりませんか。心を願っていただきます。

うさぎ